

第 2 次 福 島 町 ま ち づ く り 行 財 政 推 進 プ ラ ン

【計画期間 平成 2 8 年度～平成 3 1 年度】

北海道福島町

目次

はじめに	1
第1章 現行プランの検証	3
1. プランの理念と目標	3
2. 住民、地域、行政の役割分担の考え方	3
(1) 役割分担の考え方と方向性	3
(2) 広域行政の検討	3
(3) 国や北海道による補完について	4
(4) 各項目検討による財政状況について	4
3. 行財政改革における重点的対策	4
(1) 第3次福島町行政改革大綱について	4
(2) 第4次福島町総合計画後期実施計画策定の基本的な考え方について	4
4. 歳入について	5
(1) 町税について	5
(2) 使用料等について	6
(3) 「福島町ふるさと応援基金」について	6
5. 行政組織について	6
(1) 町長、副町長、教育長の給与	6
(2) 一般職の職員数、給与並びに福島消防署の負担金（消防職員の給与）	6
6. 議員定数及び歳費等について	7
(1) 議員定数	7
(2) 歳費等について	8
7. 施設の維持管理及び社会資本整備について	8
8. その他の重点事項について	9
(1) ごみ減量化対策について	9
9. 行政サービスの今後の方向性のあり方	9
10. 財政推計について	12
11. 検証の結果	12
第2章 行政運営	13
1. 第4次福島町行政改革大綱	13
2. 第4次福島町職員定員管理適正化計画	13
3. 行政評価	14
第3章 財政運営	24
1. 福島町の財政状況	24
(1) 歳入の現状	28
(2) 歳出の現状	31
2. 福島町ふるさと応援基金	37

第4章 第2次福島町まちづくり行財政推進プランの基本方針.....	39
1 計画期間内の歳入・歳出.....	39
(1) 歳入	39
(2) 歳出	43
2 事務事業	46
3 公共施設の維持保全管理.....	47
第5章 財政推計	48
1 基本的な考え方.....	48
(1) 共通指標.....	48
(2) 歳入	49
(3) 歳出	49
(4) 財政推計表.....	50
おわりに	51
参考資料別表1 科目別財政推計表.....	52

はじめに

～ 力を合わせ 新たな時代を築き 次代につなぐ福島 ～ を目指して

当町の行財政に関する計画は、健全な行財政運営の基本的方向性を定める目的で、その時々々の国の政策、社会経済情勢などに合わせた計画づくりを行ってきました。

平成13年度には、人口減少や少子高齢化に柔軟に対応し得る財政構造の体質強化を図るため「福島町財政健全化計画」を策定し、平成15年6月に閣議決定された「三位一体改革」により地方交付税の削減が必至となり、財政的に窮迫したため平成16年度に「福島町財政確立プラン」（平成17年度～平成20年度）を策定しました。

さらに、平成18年度を初年度とする「福島町自立プラン」では、松前町との合併協議の不調により、自主・自立のために、多くの町民の参画のもと、職員給与から各種使用料等及び大型建設事業に至るまで、あらゆる角度から財政的な健全性を追求し、財政確立プランから自立プランへと移行することとなり、その結果においてある程度の基金を積み立てることができました。

平成21年度には、平成21年4月に施行された「福島町まちづくり基本条例」に基づく、「福島町まちづくり行財政推進プラン」を前計画（福島町自立プラン）の歳入増収対策や歳出における削減対策を引き継ぐ形で策定し、「第4次福島町総合計画」におけるまちづくり施策に対応してきました。

こうした状況にあって、人口の減少や少子高齢化に歯止めがかからない中で、将来にわたり福島町が住みやすい町として継続していくためには、今後も更なる効果的かつ効率的な行財政運営を進めていくことが必要となっています。

このため、これまでの「福島町自立プラン」などの取組・成果などを踏まえ、現行プランの検証と現状把握を行い、第5次福島町総合計画が目指す「力を合わせ 新たな時代を築き 次代につなぐ福島」の実現に向け、従来にも増して行財政の健全な運営を行い、財政規律の堅持と町民サービスの向上を図るため、第5次福島町総合計画の前期計画と計画期間を同じくする「第2次福島町まちづくり行財政推進プラン」（平成28年度～平成31年度）を策定するものです。

第2次福島町まちづくり行財政推進プラン

○ 策定の根拠

平成21年4月1日施行の「福島町まちづくり基本条例」第19条の規定に基づき本計画を策定します。

○ 策定すべき内容

平成21年4月1日施行の「福島町まちづくり推進会議条例」第2条の規定に基づき、次の事項について策定します。

- (1) 財政計画に関する事項
- (2) 行政評価に関する事項

- (3) ふるさと応援基金に関する事項
- (4) その他行財政の運営に関する事項

○ 計画期間 平成28年度から平成31年度までの4年間

近年の行財政計画策定の経過

計 画 名	計 画 期 間	備 考
福島町財政健全化計画	平成13年度～平成19年度	平成16年度まで
福島町財政確立プラン	平成17年度～平成20年度	平成17年度まで
福島町自立プラン	平成18年度～平成21年度	
福島町まちづくり 行財政推進プラン	平成22年度～平成27年度	

第1章 現行プランの検証

1. プランの理念と目標

現行の「まちづくり行財政推進プラン」（平成22年度～平成27年度）は、これまでの自立プランにおける基本的な考え方や事務事業の検証方法を踏襲し、まちづくり推進会議における事務事業・施設運営・補助金等の評価結果を十分に尊重した中で、将来的に持続可能な財政運営を推進することを理念としています。

また、行政運営の目標は、住民福祉サービスの向上に置き、現状のサービス水準を維持するとともに、新たな課題に対しては、迅速に対応する姿勢を持って施策を推進することとしています。

これらを、実現するために行政のスリム化を目指した第3次行政改革大綱及び第3次福島町職員定員管理適正化計画を着実に進めてきており、プランの目指している理念と目標の達成に向けては、確実に行財政運営が進んだものと考えます。

2. 住民、地域、行政の役割分担の考え方

（1）役割分担の考え方と方向性

平成21年4月1日に施行した「まちづくり基本条例」の要旨である「行政依存型」から「協働」へ移行する考え方が浸透しつつあります。

これは、まちづくり基本条例に基づく、情報の共有（提供）と町民参画が進んだことも大きな要因と考えています。

各事務事業等を「廃止」、「縮小」、「現状維持」、「拡充・推進」、「その他」に分類整理し、予算執行を進める考え方と方向性は町民に理解されてきており、次期計画へと踏襲しなければなりません。

（2）広域行政の検討

渡島西部広域事務組合の構成町（松前町・福島町・知内町・木古内町）による広域事務については、事務段階で検討したものの、各町のそれぞれの事務の歴史的経緯や費用対効果の面から残念ながら実現したものではありません。

一方で、函館市を中心市とした渡島桧山の2市16町による「定住自立圏形成協定」が平成26年3月27日に締結され、平成26年9月には、「南北海道定住自立圏共生ビジョン」が策定されました。共生ビジョンに基づく関係市町村が連携して推進する11事業が始まり、平成27年2月には当町も参画するドクターヘリの運航が開始されました。

また、松前半島道路建設の早期実現に向けた、2市4町による（函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町）「松前半島道路建設促進期成会」が平成26年11月26日に設立され早期建設に向けた要望活動が進められています。

いずれにしても、人口減少や少子高齢化が急速に進む現状を踏まえて、各市町と様々な形で広域連携を模索していくことが必要と考えています。

（３）国や北海道による補完について

当町の財政構造は、自主財源が乏しく、地方交付税や国・北海道の補助金に大きく依存している状況にあるため、特別交付税の増額や過疎対策事業債等の財源の確保に向けた独自要望を展開しています。

引き続き、地方分権時代において当町の独自性を発揮したまちづくりを進めるためにも、独自要望に加えて関係市町で組織する期成会等による地域連携要望の積極的な取り組みが必要と考えます。

（４）各項目検討による財政状況について

現行プランでは、歳入に関する特別対策はなく、効果額は０円となっています。

一方、歳出では拡大と位置付けた事務事業１件と補助金１件となっています。

計画額と決算額の比較は、後段の表に示しています。

人件費については、自立プラン計画期間内の独自削減で終了することとしたため、効果額は０円となっています。

３．行財政改革における重点的対策

（１）第３次福島町行政改革大綱について

平成２２年３月に期間延長した第３次福島町行政改革大綱は、「簡素で効率的な行財政の確立、職員の能力開発、協働のまちづくりの推進」の３本柱により行政改革を進めてきました。

「簡素で効率的な行財政の確立」では、コンビニ収納の実施、職員の給与の適正化と職員数の削減、また、認定こども園開設による幼保一元化の実現、公共施設維持保全計画の策定、機構再編の平成２４年度施行などを実施しました。

また、「職員の能力開発」では、積極的な各種研修事業への参加と、勤務評定の試行を継続しています。

「協働のまちづくりの推進」については、町のホームページや広報紙による行政情報の発信や、外部評価による事務事業評価を実施し、事務事業等の見直しを行い次年度の事務事業実施につなげています。

なお、期間中に対応できなかった勤務評定の平成２８年度実施（法律改正により人事評価制度義務化等）については、次期の行政改革大綱に引き継ぐことにします。

（２）第４次福島町総合計画後期実施計画策定の基本的な考え方について

社会経済情勢や財政状況等を踏まえて効果的・効率的な事業推進を図りながら、当町が直面する諸課題の改善に取り組むことを基本に据え、ローリング等の手法を用いながら、総合計画の重点目標である「水産業を中心とした産業振興の充実・拡大」、「安心・安全なまちづくり」、「教育環境の整備」、「体験型観光の推進」、「生活排水処理対策等による生活環境の向上」を中心に財政の健全化を維持しつつ、計画を推進してきました。

平成２２年度から平成２６年までの当初計画額と実績額の比較では、当初計画額に対し、５年間の実績では、総事業費で１億６，０２０万２千円の増額となりました。

た。なお、一般財源ベースでは、1億6,196万2千円の減額となっています。

表1－第4次福島町総合計画後期実施計画額と実績額比較調べ（H22～H26）

（単位：千円）

区 分		事業費と財源内訳				
		総事業費	国・道支出金	地方債	その他	一般財源
H22	当初計画額	449,795	136,213	92,000	46,957	174,625
	実績額	410,328	139,948	72,323	48,215	149,842
	増 減	-39,467	3,735	-19,677	1,258	-24,783
H23	当初計画額	850,100	139,067	454,518	48,005	208,510
	実績額	735,938	121,408	399,400	46,665	168,465
	増 減	-114,162	-17,659	-55,118	-1,340	-40,045
H24	当初計画額	486,464	50,597	161,300	58,762	215,805
	実績額	589,714	90,453	166,400	63,866	268,995
	増 減	103,250	39,856	5,100	5,104	53,190
H25	当初計画額	618,345	89,893	184,600	69,167	274,685
	実績額	757,667	217,496	162,000	101,598	276,573
	増 減	139,322	127,603	-22,600	32,431	1,888
H26	当初計画額	1,302,999	183,989	490,150	134,474	494,386
	実績額	1,374,258	187,573	682,700	161,811	342,174
	増 減	71,259	3,584	192,550	27,337	-152,212
計	当初計画額	3,707,703	599,759	1,382,568	357,365	1,368,011
	実績額	3,867,905	756,878	1,482,823	422,155	1,206,049
	増 減	160,202	157,119	100,255	64,790	-161,962

4. 歳入について

（1）町税について

人口の減少や不況の影響から所得の落ち込みや家屋の新築等の減少によって、減収傾向になることを想定し、個人町民税は推計人口、固定資産税は過去3年間の伸び率、その他は前年度実績等により推計しています。

また、滞納額の圧縮に向けては、全職員による特別徴収体制の実施及び渡島・檜山地方税滞納整理機構と連携し、収納額の向上に努めています。

平成22年度から平成26年度までの推計額と実績額の比較は、下表のとおりですが、実績では推計に比べ5年間で1億5,322万1千円増加しています。

表2－町税の推計額と実績額の比較調べ（H22～H26）

（単位：千円）

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	計
推計額	407,092	394,734	381,208	368,620	354,119	1,905,773
実績額	420,640	418,222	414,847	393,085	412,200	2,058,994
比 較	13,548	23,488	33,639	24,465	58,081	153,221
説 明	現行プランの財政推計表は実績額に見直し変更されていますが、当初推計額により検証しています。					

(2) 使用料等について

使用料は、現行の料金水準を維持することとし、粗大ゴミの有料化に向けた検討を進めることとしていました。

粗大ゴミの手数料は、平成26年4月から有料化となっています。

推計は、前年度実績等に基づき行っています。平成22年度から平成26年までの使用料等の推計額と実績額は、下表のとおりで、実績では、推計に比べ5年間で2,840万4千円増加しています。

表3－使用料等の推計額と実績額の比較調べ（H22～H26）（単位：千円）

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	計
推計額	97,763	97,224	96,727	94,752	94,227	480,693
実績額	105,346	100,274	100,246	103,619	99,612	509,097
比 較	7,583	3,050	3,519	8,867	5,385	28,404
説 明	現行プランの財政推計表は実績額に見直し変更されていますが、当初推計額により検証しています。					

(3) 「福島町ふるさと応援基金」について

現行プランでは、「福島町ふるさと応援基金」を「第2章 行財政改革の重点的対策」の中の、「3 歳入について」で記述していますが、新プランでは「第3章 財政運営」の中で、「2 福島町ふるさと応援基金」として、検証と今後の展開を記述することとしました。

5. 行政組織について

(1) 町長、副町長、教育長の給与

町長をはじめとする特別職の給与は、平成17年度の財政確立プランで削減した給与額を維持しています。

なお、期末手当については、平成17年度に削減しましたが、現在は削減前の支給割合に戻しています。

(2) 一般職の職員数、給与並びに福島消防署の負担金（消防職員の給与）

① 職員数

職員数の管理は、第3次福島町職員定員管理適正化計画に基づき進めていますが、現在の第3次福島町職員定員管理適正化計画（平成18年度から平成26年度までの9年間）における職員の削減数は14人となりました。

また、再任用制度については、平成26年度に運用を開始しました。

第3次福島町職員定員管理適正化計画の目標と実績は、次表のとおりです。

表４－第３次福島町職員定員管理適正化計画の実績等（派遣職員を除く）（単位：人）

区 分	平成１８年度 計画当初人数	平成２２年度 前期目標人数	平成２６年度 後期目標人数	計
目 標 人 数	９２人	８０人	７８人	
実 績 人 数	－	８０人	７８人	
うち再任用職員人数	－	－	１人	
比較（増減）	－	△１２人	△２人	△１４人

※職員数には、議会事務局職員３人含む。

② 給与

職員給与については、給料、手当等とも単独削減は行わず、平成２６年度人事院勧告の一部を除き、人事院勧告に基づき各年度とも改正しています。

③ その他の職員

臨時職員については、必要に応じて採用していますが、現状の配置状況等を勘案し、実態に合わせた規則改正を行い月額賃金化や、有給休暇の見直しを行いました。

表５－臨時職員数の実績調べ

（単位：人）

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	平均人数
実績人数	34	36	37	35	35	35
説明	ALT、臨時教員、地域おこし協力隊含む					

④ 職員の適正配置と組織の効率化

平成１７年４月１日からグループ制を導入し、更に、平成２４年４月施行の現組織は、課の整理統合等により管理職の配置見直しを実施しましたが、職員数の減少に対応した効率的な組織運営のため管理職等の再配置をするなど柔軟に対応しています。

表６－組織の効率化に向けた見直しの実績調べ

区 分	内 容 ・ 目 的 等
H25	総務課企画グループに参事職配置、住民生活課に１名増員
H26	水産商工課水産グループに参事職配置

⑤ 各種委員会

各種委員会は、平成９年度に従来設置の２８委員会を１９委員会に整理統合して以降、１委員会の統合、７委員会の新設を行いながら現在に至っています。

６．議員定数及び歳費等について

（１）議員定数

議会基本条例において、住民からの直接請求を除き、議員による提案となることから、当プランの計画期間中の議員定数は平成１９年９月から施行されている、１２人として財政推計をしています。

議会では、平成２３年９月からの議員定数を議会基本条例諮問会議の答申や町民

との意見交換等を行い、１人減の１１人と決定しました。さらに、平成２７年９月改選期からは、１人減の１０人としています。

議員定数の推移は、下表のとおりです。

表７－議員定数の変遷

H14. 4～H19. 8	H19. 9～H23. 8	H23. 9～H27. 8	H27. 9～H31. 8
１４人	１２人	１１人	１０人

（２）歳費等について

議員歳費についても、議員定数と同様に、議会基本条例に基づき、議会が標準率・額を町民に示して決めていくことになっています。

議会では、平成２２年度に議会基本条例諮問会議の標準額等に関する答申や町民との意見交換等を行い、関連条例の改正を実施し、平成２３年９月から歳費の引き上げを行いました。ただし、その際に本則の歳費額から特例措置として１０％削減しています。

平成２５年度には、前述の議員定数の諮問と併せ歳費の特例措置の廃止についても諮問し、標準とすべき額に戻すべきとの答申を受け、町民との意見交換等を行い、特例措置を廃止するための関連条例の改正を実施し、平成２７年度改選期からの歳費を下記のとおりとしています。歳費の推移は、下表のとおりです。

表８－歳費の推移調べ

（単位：円）

区 分	H17. 4. 1～ H18. 3. 31	H18. 4. 1～ H19. 8. 31	H19. 9. 1～ H23. 8. 31	H23. 9. 1～ H27. 8. 31	H27. 9. 1～
議 員	165, 000	157, 000	131, 000	156, 000	174, 000
委 員 長	175, 000	165, 000	141, 000	168, 000	187, 000
副 議 長	195, 000	184, 000	155, 000	185, 000	207, 000
議 長	245, 000	234, 000	198, 000	232, 000	259, 000

７．施設の維持管理及び社会資本整備について

学校施設と公営住宅を除く７７の公共施設については、福島町公共施設維持保全計画（計画期間：前期 H27～H30、後期 H31～H34）により計画的な維持保全に努めることとし、計画実施のために必要となる財源として平成２５年度に「公共施設維持保全基金」を創設し３億円を積立てし、平成２６年度には６, ０６１万円支消しています。

現行の「まちづくり行財政推進プラン」の施設の維持管理に関して、少子化等により検討することとしていました吉岡幼稚園と福島保育所の統廃合による管理経費の縮減については、「認定子ども園福島保育所」として平成２５年度に開園し、統廃合による維持管理経費の縮減が図られました。

指定管理者制度の導入については、平成２８年１２月に手続条例を制定し、制度の導入は今後の取り組みと位置付けしています。

8. その他の重点事項について

(1) ごみ減量化対策について

町内会と連携した新聞等の資源ごみの回収は、ごみの減量化に寄与していると考えます。台所から出る残滓や野菜屑等で水分の多いものは、“ひと絞り運動”によるごみ減量化運動を進めていますが、なかなか浸透していない状況にあります。

多くの町民が取り組むことで、減量化に大きな効果が期待できることから、更なる普及啓発が必要と考えています。

資源回収量とごみ量等の実績は、下表のとおりです。

表 9－資源回収量とごみ量等の実績推移調べ（H22～H26）（単位：t、千円）

区 分		H22	H23	H24	H25	H26
資源回収量		76	73	75	75	66
ごみ量（可燃）		1,504	1,413	1,488	1,622	1,344
ごみ量（不燃）		392	352	376	465	309
処理費 負担金	広域連合	75,156	75,147	80,743	74,895	77,125
	西部広域	37,854	25,725	25,953	21,798	31,745
生ごみ 回収量 （たい 肥用）	認定子ども 園		0.98	0.62	0.63	0.43
	給食センタ ー	1.47	3.03	2.10	2.26	2.25

9. 行政サービスの今後の方向性のあり方

前述の「2. 住民、地域、行政の役割分担の考え方」（1）役割分担の考え方と方向性で示している、各事務事業等を「廃止」、「縮小」、「現状維持」、「拡充・推進」、「その他」に分類整理し予算執行を進める取り組みの計画と実績の比較は、下表のとおりです。

※計画額は、平成21年度当初予算額です。実績額は、各年度の決算額です。

表 10－行政サービスの今後のあり方の計画と実績調べ（H22～H26）

①廃止と位置付けたもの

（単位：件、千円）

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	計
件 数	1	1	1	1	1	1
計画額	0	0	0	0	0	0
実績額	0	0	0	0	0	0
増 減	0	0	0	0	0	0
説 明	廃止と位置づけた福島町生活改善センターについては、公共施設維持保全計画で平成29年度に解体予定としています。					

②—ア．現状維持と方向づけたもの（事務事業）					（単位：件、千円）	
区 分	H22	H23	H24	H25	H26	計
件 数	57	57	57	57	57	57
計画額	130,315	130,315	130,315	130,315	130,315	651,575
実績額	153,201	174,636	178,397	150,686	223,676	880,596
増 減	22,886	44,321	48,082	20,371	93,361	229,021
説 明	除排雪事業の委託料が５ヵ年で176,587千円の増額となっています。					

②—イ．現状維持と方向づけたもの（施設管理）					（単位：件、千円）	
区 分	H22	H23	H24	H25	H26	計
件 数	24	24	24	24	24	24
計画額	202,434	202,434	202,434	202,434	202,434	1,012,170
実績額	206,807	213,118	235,290	218,257	235,477	1,108,949
増 減	4,373	10,684	32,856	15,823	33,043	96,779
説 明	温泉健康保養センターの維持管理費が５ヵ年で39,487千円の増額となりました。その他の大型施設も維持管理費が増額となっています、					

②—ウ．現状維持と方向づけたもの（補助金等）					（単位：件、千円）	
区 分	H22	H23	H24	H25	H26	計
件 数	40	40	40	40	40	40
計画額	15,165	15,165	15,165	15,165	15,165	75,825
実績額	15,460	13,722	17,394	17,459	17,641	81,676
増 減	295	-1,443	2,229	2,294	2,476	5,851
説 明	５ヵ年で産業活性化サポート事業補助金が2,952千円、福島町商業高等学校新規入学者奨励金が3,700千円の増額となっています。					

③—ア．縮小と方向付けたもの（事務事業）					（単位：件、千円）	
区 分	H22	H23	H24	H25	H26	計
件 数	2	2	2	2	2	2
計画額	102,116	102,116	102,116	102,116	102,116	510,580
実績額	103,272	107,506	112,912	106,163	112,153	542,006
増 減	1,156	5,390	10,796	4,047	10,037	31,426
説 明	塵芥処理事業と燃えるごみの減量化運動（渡島西部広域事務組合負担金）を縮小と方向づけましたが、増額となっています。					

④一ア．拡大と方向付けたもの（事務事業）				（単位：件、千円）		
区 分	H22	H23	H24	H25	H26	計
件 数	1	1	1	1	1	1
計画額	77	77	77	77	77	385
実績額	433	397	474	451	462	2,217
増 減	356	320	397	374	385	1,832
説 明	読書感想文・画コンクールを拡大と方向づけ、記念誌「やまゆり」印刷の外注により5ヵ年で1,832千円の増額となりました。					
④一イ．拡大と方向付けたもの（補助金等）				（単位：件、千円）		
区 分	H22	H23	H24	H25	H26	計
件 数	1	1	1	1	1	1
計画額	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	8,500
実績額	2,330	2,398	2,390	2,698	2,797	12,613
増 減	630	698	690	998	1,097	4,113
説 明	各町内会への街路灯電気料補助金は拡大と方向づけ補助率の引上げにより、5ヵ年で4,113千円の増額となりました。					

10. 財政推計について

当プランの財政推計にあたっては、前述の1～9までの取り組み・対策に基づき、推計しています。財政推計では、平成22年度から平成26年度までの5カ年で5億4千4百万円の不足額が生じて、財政調整基金の取り崩しによる財政運営となっていました。実績では5カ年で3億6千4百万円の累積繰越金となりました。

財政調整基金は、5カ年で8億8千3百万円の積立をし、平成26年度末の基金残高が、17億1千万円となっており、現行プランによる健全な財政運営ができたものと考えます。

歳入歳出及び財政調整基金の年度末残高の当初計画額と実績額の比較は、下表のとおりです。

表11ー財政推計表の当初計画額と実績額調べ（H22～H26）（単位：百万円）

年度	区分	歳入・歳出総額			財政調整基金			
		歳入	歳出	差引	4/1残高	積立	取崩	年度末
H22	当初計画額	2,939	2,986	-47	884		47	837
	実績額	3,690	3,594	96	1,117	280		1,397
	増 減	751	608	143	233	280	-47	560
H23	当初計画額	3,241	3,421	-180	837		180	657
	実績額	3,831	3,772	59	1,397	254		1,651
	増 減	590	351	239	560	254	-180	994
H24	当初計画額	2,829	2,911	-82	657		82	575
	実績額	3,437	3,376	61	1,651	162		1,813
	増 減	608	465	143	994	162	-82	1,238
H25	当初計画額	2,909	2,998	-89	575		89	486
	実績額	4,031	3,968	63	1,813	146	290	1,669
	増 減	1,122	970	152	1,238	146	201	1,183
H26	当初計画額	2,844	2,990	-146	486		146	340
	実績額	4,039	3,954	85	1,669	41		1,710
	増 減	1,195	964	231	1,183	41	-146	1,370

11. 検証の結果

現行プランの平成26年度までの決算等による各項目の検証内容は、前述の1から10のとおりです。

概ね、計画どおり進めていますが、未だ取り組みが不十分なものもあり、本年度及び次期計画の策定において適切に取り組んでいくことが大事になります。

全体としては、将来的に持続可能な財政運営を推進することができる状況にあることから、当プランが効果的に機能したものと考えています。

第2章 行政運営

1. 第4次福島町行政改革大綱

当町では、国からの権限移譲や自己決定、自己責任を原則とする地方分権社会の漸進に対応するため、現在まで3次にわたる行政改革大綱により積極的な行政運営を進めてきました。

しかしながら、当町を取り巻く社会情勢は、本格的な人口減少の到来や少子高齢化、産業の担い手不足等が生じており、これまで以上に創意工夫が求められていることから、将来にわたる持続可能な行政を目指し、「町民と行政が、語り合い、理解し合う」ことを行政改革の中心と位置付け、行政改革推進の柱として「施策展開における職員の意識改革」と「行政組織としての内部改革」をもって、第4次福島町行政改革大綱を策定しました。

また、大綱の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とし、平成30年度に取り組み状況の検証をすることにします。

なお、策定にあたっては、福島町行政改革推進委員会に諮問し決定しています。

2. 第4次福島町職員定員管理適正化計画

第3次福島町職員定員管理適正化計画については、「第1章 現行プランの検証」の「5 行政組織」に記述していますが、平成27年度以降の第4次福島町職員定員管理適正化計画は、前期計画期間を平成27年度から平成30年度までの4年間とし、後期計画期間を平成31年度から平成34年度の4年間として策定しました。

第4次の計画策定にあたっては、平成24年度の職員配置計画を重視しながらも、必要に応じて職員の配置を増員するなど、従来進めてきた職員の削減方針を転換し、まちづくりの推進を図って行くこととしています。

また、機構の見直しについては、平成27年度に着手し、平成28年度に再編実施を予定しましたが、早急に対応すべき機構を検討した結果、平成27年度当初に総務課企画グループと財務課財務グループを企画財政課に、財務課を税務課とする機構再編の一部先行を実施したところです。また、建設課の水道グループ水道係を、水道業務係と水道管理係の2係としました。

平成27年度実施の機構再編

区 分	内 容 ・ 目 的 等
H27	機構再編の一部先行実施（総務課、財務課の整理統合） 総務課、企画財政課、税務課への再編 企画財政課に課長と企画グループ参事職を配置 税務課長による会計管理者兼務

第4次福島町職員定員管理適正化計画では、再任用職員を含めた定員管理に努めてまいります。

なお、職員定数については、再任用希望数の多寡により大きく変動することや、現行の定数条例には、再任用職員数が加味されていないことなどから、定数条例の

改正も視野に入れてまいります。

一般職員数計画（再任用職員含む、前期平成２７年度～平成３０年度）（単位：人）

区 分	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
職員数	7 5	7 8	8 1	8 2	8 1

３．行政評価

当町の行政評価は、「まちづくり基本条例（平成２１年４月１日施行）第２０条の規定に基づき、「福島町行政評価実施要綱（平成２２年５月１０日施行）」を制定し、平成２２年度から試行をしながら課題や問題点などを洗い出し、改善を加えてきました。

これまでの行政評価は、平成２２年度から平成２４年度までの３カ年を試行期間として実施し、平成２５年度からの本格実施を予定していましたが、平成２５年６月２１日に制定した「福島町総合計画の策定と運用に関する条例」により、これまで実施してきた事務事業評価に加え、総合計画の基本構想の政策評価、基本計画の施策評価、実施計画の事務事業評価も行政評価の対象となりました。

これらを踏まえ、平成２５年度から平成２７年度においては、これまで実施してきた３年サイクル分の事務事業評価の２巡目を実施することとし、現在、策定作業を進めている、総合計画の進行管理や行政評価手法に対するシステムを構築することとしています。

今後の行政評価については、第５次福島町総合計画がスタートする平成２８年度事業の評価を行う平成２９年度に向け、今一度、行政評価手法の見直しとシステムの再構築を進め、行政評価の目的を達成するための改善を図ります。

行政サービスの今後の方向性については、基本的には「現行プラン」の事務事業の方向性を踏襲することとし、平成２２年度から実施している行政評価結果に基づく改善等を加えることとします。

※次ページ以降の表については、「第１章 現行プランの検証」「９．行政サービスの今後の方向性のあり方」において、表１０として集計したものを、個別の事務事業毎に記載しています。

新プランにおいても事務事業の評価結果と方向性として、現状維持、縮小、拡大と方向づけましたが、現行プランで拡大とした事務事業については、平成２６年度当初予算を基準に現状維持により事務事業を実施してまいります。

◎事務事業等の評価結果と方向性（H26まで）

（1）現状維持と方向付けたもの（事務事業）

No.1

整理No.	項目	H21	H22		H23		H24		H25		H26		行政評価による 評価結果 (3次評価)
		当初予算	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	
1	人件費全般（非常勤特別職）	11,358	12,289	10,841	11,716	10,525	11,071	10,468	11,282	9,839	10,330	9,874	・未評価項目 (H17より年額・月額報酬は10%減、月額報酬は3,000円)
			931	-517	358	-833	-287	-890	-76	-1,519	-1,028	-1,484	
2	連絡員制度	2,665	2,663	2,660	2,660	2,657	2,657	2,654	2,657	2,657	2,655	2,650	・未評価項目
			-2	-5	-5	-8	-8	-11	-8	-8	-10	-15	
3	新年交礼会	157	157	75	157	26	157	67	125	38	125	38	・未評価項目
			0	-82	0	-131	0	-90	-32	-119	-32	-119	
4	広報誌発行	1,196	1,185	1,180	1,267	1,266	1,279	1,274	1,279	1,228	1,437	1,474	・現状にて事業を継続 (文書広報費)
			-11	-16	71	70	83	78	83	32	241	278	
5	防災体制整備事業	2,112	2,510	2,326	4,121	3,939	5,008	6,835	3,550	6,916	112,085	85,350	・事業を拡充して継続 (災害対策費)
			398	214	2,009	1,827	2,896	4,723	1,438	4,804	109,973	83,238	
6	交通安全推進員体制	1,350	1,350	1,342	1,350	1,340	1,350	1,341	1,350	1,350	1,350	1,308	・現状にて事業を継続 (交通安全対策費)
			0	-8	0	-10	0	-9	0	0	0	-42	
7	バス待合所管理事業	1,656	1,875	1,795	1,688	1,722	1,876	1,704	1,824	1,673	1,942	1,741	・現状にて事業を継続 (バス待合所管理費)
			219	139	32	66	220	48	168	17	286	85	
8	戦没者追悼式	263	263	253	263	257	263	259	263	258	264	256	・現状にて事業を継続 (戦没者追悼式事業費)
			0	-10	0	-6	0	-4	0	-5	1	-7	
9	敬老会	1,054	1,444	1,121	1,084	862	1,536	1,150	1,326	1,661	2,051	1,771	・現状にて事業を継続 (高齢者行事費)
			390	67	30	-192	482	96	272	607	997	717	
10	ふれあいスポーツ大会	199	250	221	250	220	250	220	250	221	225	216	・現状にて事業を継続 (高齢者行事費)
			51	22	51	21	51	21	51	22	26	17	
11	児童遊具修繕	100	100	43	100	89	205	158	100	0	100	47	・未評価項目
			0	-57	0	-11	105	58	0	-100	0	-53	
12	不燃ごみのリサイクル推進によるごみ減量化運動（渡島西部四町負担金の軽減）	21,553	20,672	21,979	21,479	22,793	23,441	31,796	19,091	21,301	18,991	20,060	・未評価項目
			-881	426	-74	1,240	1,888	10,243	-2,462	-252	-2,562	-1,493	
13	温泉優待事業（印刷）	46	46	42	46	42	46	34	46	45	48	47	・現状にて事業を継続 (社会福祉総務費)
			0	-4	0	-4	0	-12	0	-1	2	1	
14	寝たきり老人等介護手当支給事業	1,260	1,260	972	1,260	1,071	1,260	987	1,260	837	1,260	849	・現状にて事業を継続 (社会福祉総務費)
			0	-288	0	-189	0	-273	0	-423	0	-411	
15	生きがいデイサービス事業	7,260	5,808	3,049	5,808	2,236	4,647	1,965	3,483	2,367	2,904	2,585	・現状にて事業を継続 (介護予防・生活支援事業費)
			-1,452	-4,211	-1,452	-5,024	-2,613	-5,295	-3,777	-4,893	-4,356	-4,675	
16	ショートステイ事業	825	751	363	751	256	751	487	751	660	751	462	・現状にて事業を継続 (介護予防・生活支援事業費)
			-74	-462	-74	-569	-74	-338	-74	-165	-74	-363	
17	緊急通報体制等整備事業	20	20	0	205	174	205	0	205	0	205	0	・未評価項目
			0	-20	185	154	185	-20	185	-20	185	-20	
18	予防接種事業【麻疹風しん等予防接種】	1,150	1,589	896	1,226	984	1,104	816	1,882	858	1,884	1,703	・現状にて事業を継続 (予防費)
			439	-254	76	-166	-46	-334	732	-292	734	553	

(1) 現状維持と方向付けたもの（事務事業）

No. 2

整理No.	項目	H21	H22		H23		H24		H25		H26		行政評価による 評価結果 (3次評価)
		当初予算	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	
19	エキノコックス 症予防事業	132	132	117	129	106	185	125	164	105	151	133	・現状にて事業を継続 (予防費)
			0	-15	-3	-26	53	-7	32	-27	19	1	
20	妊婦一般健康診 査	1,632	2,187	1,208	1,640	1,272	1,653	2,008	2,318	1,738	1,656	1,662	・現状にて事業を継続 (予防費)
			555	-424	8	-360	21	376	686	106	24	30	
21	インフルエンザ 予防事業	800	1,214	4,996	0	3,098	0	3,209	4,155	3,058	3,923	3,128	・現状にて事業を継続 (予防費)
			414	4,196	-800	2,298	-800	2,409	3,355	2,258	3,123	2,328	
22	日曜当番医制度	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	480	・現状にて事業を継続 (医療対策費)
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
23	健康診査・がん 検診	6,110	6,082	3,803	6,058	3,648	5,974	4,441	6,965	3,424	6,275	3,766	・現状にて事業を継続 (がん検診推進事業 費)
			-28	-2,307	-52	-2,462	-136	-1,669	855	-2,686	165	-2,344	
24	骨粗しょう症検 診	170	170	106	170	178	170	92	170	114	170	86	・現状にて事業を継続 (予防費)
			0	-64	0	8	0	-78	0	-56	0	-84	
25	脳ドック検診	960	960	496	960	288	960	464	960	256	960	240	・現状にて事業を継続 (予防費)
			0	-464	0	-672	0	-496	0	-704	0	-720	
26	リハビリ教室 (機能回復訓 練)	580	542	531	544	542	483	535	542	562	546	547	・現状にて事業を継続 (老人保健費)
			-38	-49	-36	-38	-97	-45	-38	-18	-34	-33	
27	肺炎球菌予防接 種	2,800	700	119	350	231	350	476	490	378	490	616	・未評価項目
			-2,100	-2,681	-2,450	-2,569	-2,450	-2,324	-2,310	-2,422	-2,310	-2,184	
28	ふくしま健康横 綱応援プロジェ クト事業	4,642	6,453	6,097	0	0	0	0	0	0	0	0	・未評価項目 (H22事業終了)
			1,811	1,455	-4,642	-4,642	-4,642	-4,642	-4,642	-4,642	-4,642	-4,642	
29	福祉医療システ ム事業	1,116	1,166	1,166	1,166	1,166	1,166	1,165	1,166	1,166	0	0	・現状にて事業を継続 (医療対策費)
			50	50	50	50	50	49	50	50	-1,116	-1,116	
30	漁港監視委託事 業	760	760	757	757	757	757	751	757	757	757	757	・現状にて事業を継続 (漁港管理費)
			0	-3	-3	-3	-3	-9	-3	-3	-3	-3	
31	熊等による被害 対策事業	500	956	1,729	1,519	1,809	1,435	1,092	1,481	1,294	1,514	1,340	・現状にて事業を継続 (熊等による被害対策 費)
			456	1,229	1,019	1,309	935	592	981	794	1,014	840	
32	鏡山公園土俵整 備事業	67	62	62	119	119	393	393	166	166	175	175	・未評価項目
			-5	-5	52	52	326	326	99	99	108	108	
33	千代の富士杯相 撲大会	195	195	133	217	137	218	127	187	128	240	213	・現状にて事業を継続 (横綱の里づくり費)
			0	-62	22	-58	23	-68	-8	-67	45	18	
34	横綱の里フェス ティバル	1,979	1,979	1,934	1,979	1,914	1,979	1,915	1,979	1,928	1,981	1,928	・現状にて事業を継続 (横綱の里づくり費)
			0	-45	0	-65	0	-64	0	-51	2	-51	
35	トンネルメモリ アルパーク管理 事務	644	657	0	657	508	659	519	686	519	710	646	・現状にて事業を継続 (トンネルメモリアル パーク管理費)
			13	-644	13	-136	15	-125	42	-125	66	2	
36	除排雪事業	30,000	30,000	58,481	30,000	84,911	30,000	74,797	30,000	59,114	30,000	49,284	・未評価項目
			0	28,481	0	54,911	0	44,797	0	29,114	0	19,284	

(1) 現状維持と方向付けたもの（事務事業）

No. 3

整理No.	項目	H21	H22		H23		H24		H25		H26		行政評価による 評価結果 (3次評価)
		当初予算	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	
37	河川清掃事業	198	198	199	198	198	192	191	192	960	311	310	・ 未評価項目
			0	1	0	0	-6	-7	-6	762	113	112	
38	ALT（英語指導 助手）招致事業	5,121	5,169	5,212	1,678	5,597	5,231	5,216	5,309	5,224	5,925	10,341	・ 現状にて事業を継続 (ALT招致費)
			48	91	-3,443	476	110	95	188	103	804	5,220	
39	遠距離通学生輸 送業務	658	233	77	190	76	152	51	140	133	1,059	1,004	・ 現状にて事業を継続 (児童生徒輸送費)
			-425	-581	-468	-582	-506	-607	-518	-525	401	346	
40	教育活動バス管 理運行業務	456	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	・ 未評価項目 (H22廃止)
			-456	-456	-456	-456	-456	-456	-456	-456	-456	-456	
41	学校行事等車両 借上	578	1,050	438	1,376	747	1,376	1,219	1,376	815	1,415	1,195	・ 現状にて事業を継続 (児童生徒輸送費)
			472	-140	798	169	798	641	798	237	837	617	
42	就学援助事業 (要保護・準要 保護)	5,814	5,701	6,533	6,771	5,986	6,250	5,439	6,540	5,431	6,018	4,769	・ 現状にて事業を継続 (就園・就学奨励援助 費)
			-113	719	957	172	436	-375	726	-383	204	-1,045	
43	就園奨励事業 (幼稚園分)	1,232	1,449	1,060	1,313	1,582	2,071	2,021	2,823	1,851	2,818	1,504	・ 現状にて事業を継続 (就園・就学奨励援助 費)
			217	-172	81	350	839	789	1,591	619	1,586	272	
44	各学校夜警業務	1,790	1,621	1,620	870	869	870	870	870	870	972	972	・ 現状にて事業を継続 (学校管理費)
			-169	-170	-920	-921	-920	-920	-920	-920	-818	-818	
45	各学校除排雪業 務	1,671	1,236	1,576	1,236	1,503	1,246	1,672	1,246	1,189	1,388	1,076	・ 現状にて事業を継続 (学校管理費)
			-435	-95	-435	-168	-425	1	-425	-482	-283	-595	
46	学校開放事業	75	75	74	75	74	75	74	75	74	75	74	・ 現状にて事業を継続 (少年教育費)
			0	-1	0	-1	0	-1	0	-1	0	-1	
47	巡回劇場事業	384	384	384	434	434	434	434	434	434	447	446	・ 現状にて事業を継続 (芸術・文化費)
			0	0	50	50	50	50	50	50	63	62	
48	成人式行事	120	120	100	120	108	120	112	120	108	100	100	・ 現状にて事業を継続 (青年教育費)
			0	-20	0	-12	0	-8	0	-12	-20	-20	
49	社会教育学級、 講座	345	345	344	345	342	352	350	352	350	352	324	・ 現状にて事業を継続 (成人教育費)
			0	-1	0	-3	7	5	7	5	7	-21	
50	スポーツ文化賞 表彰	60	60	79	90	118	90	117	90	93	90	89	・ 現状にて事業を継続 (社会教育総務費)
			0	19	30	58	30	57	30	33	30	29	
51	青年の主張大会	23	30	28	30	26	30	20	30	23	30	23	・ 現状にて事業を継続 (少年教育費)
			7	5	7	3	7	-3	7	0	7	0	
52	高齢者学級	160	160	160	180	180	180	167	180	167	185	0	・ 現状にて事業を継続 (成人教育費)
			0	0	20	20	20	7	20	7	25	-160	
53	ブックスタート 事業	70	70	43	70	39	40	30	40	39	40	40	・ 現状にて事業を継続 (成人教育費)
			0	-27	0	-31	-30	-40	-30	-31	-30	-30	
54	図書館運営事業	3,099	3,327	3,319	4,620	4,296	5,013	4,723	5,042	4,832	5,001	4,861	・ 現状にて事業を継続 (読書活動費)
			228	220	1,521	1,197	1,914	1,624	1,943	1,733	1,902	1,762	

(1) 現状維持と方向付けたもの（事務事業）

No. 4

整理No.	項目	H21	H22		H23		H24		H25		H26		行政評価による 評価結果 (3次評価)
		当初予算	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	
55	町民体育祭	60	60	57	60	46	60	50	60	59	70	69	・事業の進め方の改善 により継続 (保健体育総務費)
			0	-3	0	-14	0	-10	0	-1	10	9	
56	各種大会派遣事業	129	129	171	160	182	160	184	160	156	195	155	・現状にて事業を継続 (教育関係団体・大会 参加助成費)
			0	42	31	53	31	55	31	27	66	26	
57	各種スポーツ教室・大会	481	488	354	711	610	701	653	846	782	892	892	・事業の進め方の改善 により継続 (保健体育総務費)
			7	-127	230	129	220	172	365	301	411	411	
	合計	比較	130,832	153,201	122,703	174,636	128,611	178,397	129,315	150,686	236,018	223,676	
			517	22,886	-7,612	44,321	-1,704	48,082	-1,000	20,371	105,703	93,361	

(1)現状維持と方向付けたもの(施設管理)

No. 1

整理No.	項目	H21	H22		H23		H24		H25		H26		行政評価による 評価結果 (3次評価)
		当初予算	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	
1	役場庁舎管理事業	12,653	12,600	12,600	12,789	12,789	12,789	12,789	12,789	12,789	13,608	13,530	・未評価項目
			-53	-53	136	136	136	136	136	136	955	877	
2	吉岡生活改善センター	1,041	1,070	627	1,040	625	908	656	916	919	1,268	551	・現状にて事業を継続 (生活改善センター運営費)
			29	-414	-1	-416	-133	-385	-125	-122	227	-490	
3	岩部生活改善センター (事業費は2に含む)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	・現状にて事業を継続 (生活館等管理費)
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4	生活館管理事業及び会館の統廃合	1,279	1,303	1,283	1,375	1,362	2,126	4,176	2,779	2,672	4,160	3,938	・現状にて事業を継続 (生活館等管理費)
			24	4	96	83	847	2,897	1,500	1,393	2,881	2,659	
5	福島保育所運営事業	20,815	23,432	24,783	24,014	23,813	24,591	26,612	25,091	28,607	25,699	23,964	・現状にて事業を継続 (保育所費)
			2,617	3,968	3,199	2,998	3,776	5,797	4,276	7,792	4,884	3,149	
6	墓地公園等管理事業	992	651	520	693	565	888	719	890	771	1,317	1,187	・現状にて事業を継続 (墓地維持管理費)
			-341	-472	-299	-427	-104	-273	-102	-221	325	195	
7	火葬場運営事業	4,229	6,905	7,095	6,974	6,678	7,426	6,974	4,728	5,848	4,802	2,727	・現状にて事業を継続 (火葬場費)
			2,676	2,866	2,745	2,449	3,197	2,745	499	1,619	573	-1,502	
8	生活支援ハウス運営事業	16,086	15,931	15,597	15,713	16,240	15,948	16,402	16,737	17,815	18,025	17,762	・現状にて事業を継続 (生活支援ハウス管理運営費)
			-155	-489	-373	154	-138	316	651	1,729	1,939	1,676	
9	温泉健康保養センター運営事業	41,574	40,026	42,726	40,384	44,973	54,442	55,610	41,969	49,391	57,149	54,657	・現状にて事業を継続 (温泉健康保養センター管理運営費)
			-1,548	1,152	-1,190	3,399	12,868	14,036	395	7,817	15,575	13,083	
10	吉岡漁村環境改善総合センター運営事業	2,875	2,883	2,838	2,737	6,410	2,702	2,397	2,546	2,152	2,325	2,085	・現状にて事業を継続 (漁村環境改善センター運営費)
			8	-37	-138	3,535	-173	-478	-329	-723	-550	-790	
11	福島漁村環境改善総合センター運営事業(事業費は10に含む)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	・現状にて事業を継続 (みなと交流館管理運営費)
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
12	みなと交流館管理運営事業	600	1,093	1,192	496	544	642	558	510	591	574	747	・現状にて事業を継続 (活性化センター管理運営費)
			493	592	-104	-56	42	-42	-90	-9	-26	147	
13	活性化センター管理運営事業	723	708	637	706	592	784	672	741	957	1,045	759	・現状にて事業を継続 (森林公園管理費)
			-15	-86	-17	-131	61	-51	18	234	322	36	
14	森林公園管理運営事業	1,462	1,746	1,677	1,483	1,459	1,568	1,507	2,255	2,293	2,111	1,896	・現状にて事業を継続 (横綱記念館管理運営費)
			284	215	21	-3	106	45	793	831	649	434	
15	横綱記念館管理運営事業	12,048	13,384	12,884	12,040	11,547	14,985	14,686	13,389	13,461	14,337	16,949	・現状にて事業を継続 (特産品センター管理費)
			1,336	836	-8	-501	2,937	2,638	1,341	1,413	2,289	4,901	
16	特産品センター管理運営事業	1,918	1,931	1,868	2,196	1,992	2,236	1,997	2,066	1,983	2,142	2,429	・現状にて事業を継続 (青函トンネル記念館管理運営費)
			13	-50	278	74	318	79	148	65	224	511	
17	青函トンネル記念館運営事業	10,121	9,804	8,573	9,309	8,361	9,330	8,221	9,332	8,569	10,077	9,902	・現状にて事業を継続 (青函トンネル記念館管理運営費)
			-317	-1,548	-812	-1,760	-791	-1,900	-789	-1,552	-44	-219	

(2) 現状維持と方向付けたもの（施設管理）

No. 2

整理No.	項目	H21	H22		H23		H24		H25		H26		行政評価による 評価結果 (3次評価)
		当初予算	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	
18	新緑公園管理運営事業	6,754	6,319	6,018	6,143	5,722	6,537	6,242	5,929	5,238	7,053	6,889	・現状にて事業を継続 (公園費)
			-435	-736	-611	-1,032	-217	-512	-825	-1,516	299	135	
19	吉岡幼稚園運営事業	3,323	5,222	4,834	4,177	3,951	4,205	4,295	0	0	0	0	・H24まで現状にて事業 を継続（H25認定子ども 園統合） （幼稚園管理費）
			1,899	1,511	854	628	882	972	-3,323	-3,323	-3,323	-3,323	
20	福祉センター運営事業	14,828	12,879	15,274	14,562	15,423	16,642	16,858	17,774	17,360	16,745	16,056	・現状にて事業を継続 (福祉センター運営費)
			-1,949	446	-266	595	1,814	2,030	2,946	2,532	1,917	1,228	
21	町民プール運営事業	7,740	7,788	7,378	7,974	8,001	7,894	8,085	9,447	7,935	8,683	8,237	・事業の進め方の改善に より継続 (町民プール運営費)
			48	-362	234	261	154	345	1,707	195	943	497	
22	総合体育館運営事業	10,111	10,885	11,211	12,890	13,362	12,363	17,976	15,038	10,111	22,626	21,285	・現状にて事業を継続 (総合体育館運営費)
			774	1,100	2,779	3,251	2,252	7,865	4,927	0	12,515	11,174	
23	ファミリーズ スポーツ公園管理 事業	5,372	4,727	4,642	6,620	6,311	4,738	4,908	5,390	4,877	5,251	4,936	・現状にて事業を継続 (ファミリーズスポーツ公 園管理費)
			-645	-730	1,248	939	-634	-464	18	-495	-121	-436	
24	学校給食セン ター運営事業	25,890	23,555	22,550	23,955	22,398	23,783	22,950	23,371	23,918	24,932	24,991	・現状にて事業を継続 (学校給食センター費)
			-2,335	-3,340	-1,935	-3,492	-2,107	-2,940	-2,519	-1,972	-958	-899	
	合計	比較	204,842	206,807	208,270	213,118	227,527	235,290	213,687	218,257	243,929	235,477	
			2,408	4,373	5,836	10,684	25,093	32,856	11,253	15,823	41,495	33,043	

(1) 現状維持と方向付けたもの(補助金等)

No. 1

整理No.	項目	H21	H22		H23		H24		H25		H26		行政評価による 評価結果 (3次評価)
		当初予算	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	
1	町内会連合会 運営事業	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	315	・現状にて事業を継続 (町内会連合会助成 費)
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2	交通安全運動 推進協議会助 成事業	387	387	387	387	387	387	387	387	387	387	387	・現状にて事業を継続 (交通安全対策費)
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	コミュニティ 運動推進協議 会補助金	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	・現状にて事業を継続 (町内運動対策費)
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4	産業活性化サ ポート事業補 助金	300	300	1,512	500	500	2,000	300	1,500	1,301	1,500	839	・事業を拡充して継続 (産業活性化サポート 事業費)
			0	1,212	200	200	1,700	0	1,200	1,001	1,200	539	
5	町社会福祉協 議会補助金	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	・現状にて事業を継続 (社会福祉総務費)
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6	民生委員協議 会補助金	1,895	1,895	1,895	1,895	1,895	1,895	1,895	1,895	1,895	1,895	1,895	・未評価項目
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7	老人クラブ運 営費補助金	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160	1,120	1,120	1,080	・未評価項目
			0	0	0	0	0	0	0	-40	-40	-80	
8	ごみ減量化対 策推進事業補 助金	250	250	7	250	38	101	27	101	10	101	3	・事業手法の見直しに よる改善 (ごみ減量対策費)
			0	-243	0	-212	-149	-223	-149	-240	-149	-247	
9	身体障害者 福祉協会補助 金	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	64	・現状にて事業を継続 (社会福祉総務費)
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10	母子寡婦会補 助金	61	61	61	61	61	68	68	68	68	68	68	・現状にて事業を継続 (社会福祉総務費)
			0	0	0	0	7	7	7	7	7	7	
11	心身障害児等 通園補助金	88	160	35	117	41	170	0	230	62	157	20	・未評価項目
			72	-53	29	-47	82	-88	142	-26	69	-68	
12	町障害児施設 利用者助成金	100	100	155	0	0	0	0	0	0	0	0	・未評価項目
			0	55	-100	-100	-100	-100	-100	-100	-100	-100	
13	手をつなぐ親 の会補助金	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	・現状にて事業を継続 (社会福祉総務費)
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
14	福島町水産加 工組合振興協 議会運営補助 金	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360	360	・現状にて事業を継続 (水産加工協議会補助 費)
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
15	農村生活改善 グループ助成 金	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	・現状にて事業を継続 (農業振興費)
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
16	町職業援護相 談所補助金	380	380	380	380	380	380	380	350	350	325	325	・現状にて事業を継続 (労働諸費)
			0	0	0	0	0	0	-30	-30	-55	-55	
17	街路灯設置補 助金	60	60	54	65	52	158	102	158	155	324	248	・事業を拡充(電気料 補助分)して継続 (道路橋梁総務費)
			0	-6	5	-8	98	42	98	95	264	188	
18	教育関係団体 等助成金	1,210	1,142	1,079	1,132	1,132	1,132	1,132	1,146	1,146	1,208	1,206	・現状にて事業を継続 (教育関係団体・大会 参加助成費)
			-68	-131	-78	-78	-78	-78	-64	-64	-2	-4	

(1) 現状維持と方向付けたもの(補助金等)

No. 2

整理No.	項目	H21	H22		H23		H24		H25		H26		行政評価による 評価結果 (3次評価)
		当初予算	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	
19	中体連参加助成金	500	500	500	500	461	500	414	500	950	500	377	・現状にて事業を継続 (教育関係団体・大会参加助成費)
			0	0	0	-39	0	-86	0	450	0	-123	
20	小学校体育連盟助成金	100	100	33	100	100	100	82	100	58	100	60	・現状にて事業を継続 (教育関係団体・大会参加助成費)
			0	-67	0	0	0	-18	0	-42	0	-40	
21	函館地区吹奏楽コンクール参加助成金	80	50	50	50	50	50	50	50	0	50	50	・現状にて事業を継続 (教育関係団体・大会参加助成費)
			-30	-30	-30	-30	-30	-30	-30	-80	-30	-30	
22	各種大会参加助成金	1,000	1,000	689	1,000	765	1,000	883	1,000	977	1,000	1,662	・現状にて事業を継続 (教育関係団体・大会参加助成費)
			0	-311	0	-235	0	-117	0	-23	0	662	
23	福島商業高等学校新規入学者奨励金	1,200	2,000	1,250	2,000	750	2,800	2,700	3,000	2,700	2,700	2,300	・現状にて事業を継続 (福島商業高等学校存続対策費)
			800	50	800	-450	1,600	1,500	1,800	1,500	1,500	1,100	
24	福島商業高等学校通学定期補助金	228	1,128	245	977	280	1,426	398	1,214	372	1,214	561	・現状にて事業を継続 (福島商業高等学校存続対策費)
			900	17	749	52	1,198	170	986	144	986	333	
25	友好市町交流事業助成金	1,000	1,000	903	1,000	601	1,000	944	900	652	1,100	1,006	・現状にて事業を継続 (友好市町交流事業費)
			0	-97	0	-399	0	-56	-100	-348	100	6	
26	福島町就学指導委員会助成金	100	24	12	34	14	44	28	44	29	44	44	・現状にて事業を継続 (教育関係団体・大会参加助成費)
			-76	-88	-66	-86	-56	-72	-56	-71	-56	-56	
27	渡島地区予選会助成金	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	・現状にて事業を継続 (教育関係団体・大会参加助成費)
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
28	私立幼稚園管理運営費補助金	500	500	500	500	500	500	500	600	600	715	702	・現状にて事業を継続 (私立学校振興費)
			0	0	0	0	0	0	100	100	215	202	
29	福島町女性の会	72	72	72	72	72	72	0	72	72	72	72	・現状にて事業を継続 (成人教育費)
			0	0	0	0	0	-72	0	0	0	0	
30	町PTA連合会助成金	267	267	267	267	267	267	267	267	267	267	267	・現状にて事業を継続 (成人教育費)
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
31	町文化団体協議会助成金	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	・現状にて事業を継続 (芸術・文化費)
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
32	町子ども会育成連絡協議会助成金	68	68	68	68	68	68	68	68	68	0	0	・平成25年度末解散 (少年教育費)
			0	0	0	0	0	0	0	0	-68	-68	
33	文化祭実行委員会助成金	90	90	90	90	90	150	150	150	150	150	150	・現状にて事業を継続 (芸術・文化費)
			0	0	0	0	60	60	60	60	60	60	
34	成人式実行委員会助成金	140	140	127	140	129	140	128	140	140	140	140	・現状にて事業を継続 (青年教育費)
			0	-13	0	-11	0	-12	0	0	0	0	
35	【町指定文化財】松前神楽保存会助成金	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	・現状にて事業を継続 (文化財保護費)
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
36	【町指定文化財】白符荒馬踊保存会助成金	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	・現状にて事業を継続 (文化財保護費)
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

(1) 現状維持と方向付けたもの（補助金等）

No. 3

整理No.	項目	H21	H22		H23		H24		H25		H26		行政評価による 評価結果 (3次評価)
		当初予算	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	
37	町体育指導員 協議会助成金	35	35	35	35	35	45	45	44	44	43	43	・事業の進め方の改善 により継続 (保健体育総務費)
		0	0	0	0	0	10	10	9	9	8	8	
38	町体育協会助 成金	435	435	435	435	435	435	435	435	435	435	435	・事業の進め方の改善 により継続 (保健体育総務費)
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
39	町少年体育連 盟助成金	220	220	220	220	220	220	220	220	220	220	220	・事業の進め方の改善 により継続 (保健体育総務費)
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
40	南北海道駅伝 競走大会助成 金	858	858	858	858	858	2,250	2,250	850	850	1,100	1,100	・事業の進め方の改善 により継続 (保健体育総務費)
		0	0	0	0	0	1,392	1,392	-8	-8	242	242	
	合計	比較	16,763	15,460	16,674	13,722	20,899	17,394	19,030	17,459	19,316	17,641	
			1,598	295	1,509	-1,443	5,734	2,229	3,865	2,294	4,151	2,476	

(2) 縮小と方向付けたもの（事務事業）

整理No.	項目	H21	H22		H23		H24		H25		H26		行政評価による 評価結果 (3次評価)
		当初予算	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	
1	塵芥処理事業 (収集業務・ご み袋関係)	28,603	28,244	28,116	32,445	32,359	31,983	32,169	30,924	31,268	35,106	35,028	・未評価項目
			-359	-487	3,842	3,756	3,380	3,566	2,321	2,665	6,503	6,425	
2	燃えるごみの減 量化運動 (渡島広域連合 負担金の軽減)	73,513	75,156	75,156	75,147	75,147	80,743	80,743	74,895	74,895	77,125	77,125	・未評価項目
			1,643	1,643	1,634	1,634	7,230	7,230	1,382	1,382	3,612	3,612	
	合計	比較	103,400	103,272	107,592	107,506	112,726	112,912	105,819	106,163	112,231	112,153	
			1,284	1,156	5,476	5,390	10,610	10,796	3,703	4,047	10,115	10,037	

(3) 拡大と方向付けたもの（事務事業）

整理No.	項目	H21	H22		H23		H24		H25		H26		行政評価による 評価結果 (3次評価)
		当初予算	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	
1	読書感想文・画 コンクール	77	434	433	397	397	474	474	474	451	476	462	・現状にて事業を継続 (読書活動費)
			357	356	320	320	397	397	397	374	399	385	
	合計	比較	434	433	397	397	474	474	474	451	476	462	
			357	356	320	320	397	397	397	374	399	385	

(4) 拡大と方向付けたもの（補助金等）

整理No.	項目	H21	H22		H23		H24		H25		H26		行政評価による 評価結果 (3次評価)
		当初予算	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	当初予算	決算額	
1	街路灯電気料 補助金	1,700	2,550	2,330	2,400	2,398	2,400	2,390	2,700	2,698	2,798	2,797	・現状にて事業を継続 (道路橋梁総務費)
			850	630	700	698	700	690	1,000	998	1,098	1,097	
	合計	比較	2,550	2,330	2,400	2,398	2,400	2,390	2,700	2,698	2,798	2,797	
			850	630	700	698	700	690	1,000	998	1,098	1,097	

第3章 財政運営

1. 福島町の財政状況

国は、経済財政運営と改革の基本方針 2015（骨太の方針）等を着実に実行し、地域経済も含めた経済の好循環の更なる拡大を実現するとして、「経済・財政一体改革」を推進することにより、経済再生を進めるとともに、2020 年度の財政健全化目標を堅持することとしております。

当町の財政状況は、近年の行財政計画期間においては、黒字決算となっていますが、自主財源の割合が低く、地方交付税等に依存しているため、国の施策に大きく影響を受ける財政構造となっています。

各年度の当初予算においては、財源不足により財政調整基金の繰入による予算編成となっていますが、決算においては、幸いにして財政調整基金の繰入を行わずに済む状況となっています。

財政調整基金については、平成 15 年度での残高が 3 億 1 千 1 百円と底を突く状況でしたが、「福島町自立プラン」による歳入増収・歳出における削減対策や地方交付税等の増収により、基金残高は平成 26 年度末で 1 億 7 千万円となっています。

人口減少に比例して就業者人口も減少傾向にあることから、自主財源である町税等の増収を見込むことは難しく、地方交付税等の依存財源に頼る財政構造となっているため、「第 5 次福島町総合計画」の施策の実施において財源不足が生じた場合は、基金を取り崩して対処せざるを得ない状況にあります。

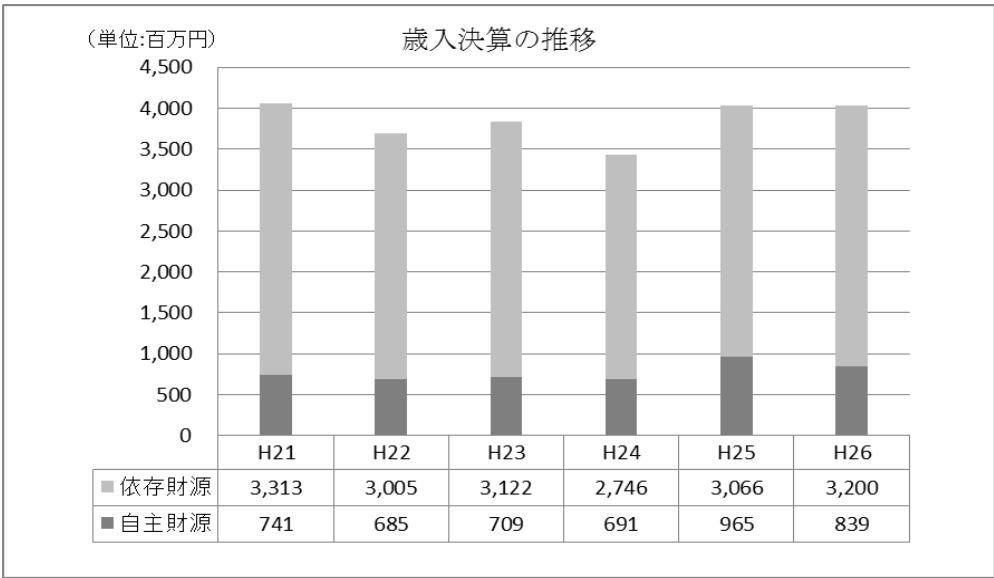
このため、常に、国の動向を注視し、実施事業の取捨選択などを行い、更なる健全な財政運営に努めなければなりません。

◎各年度の決算状況と基金の推移

【歳入決算額】

(単位:百万円)

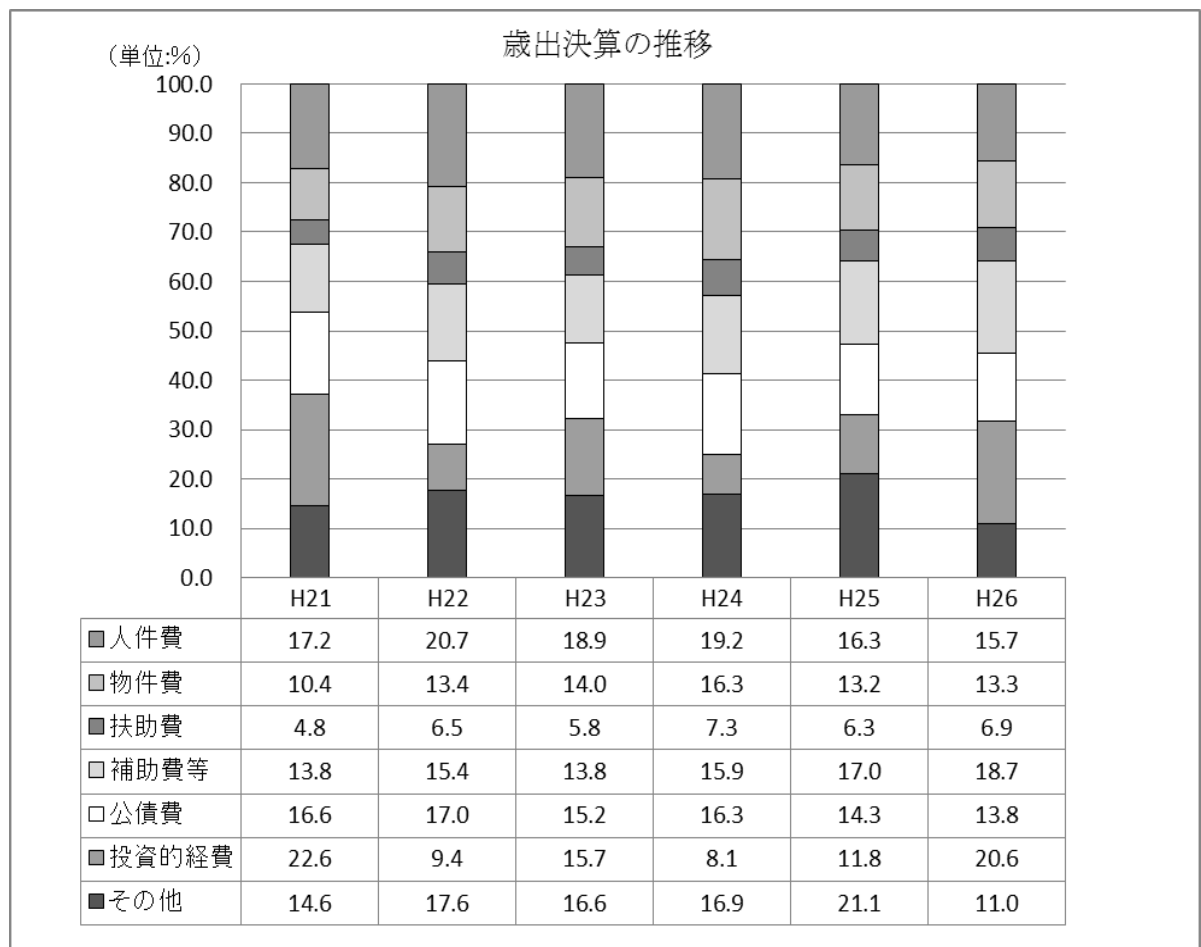
区分	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
決 算 額	4,054	3,690	3,831	3,437	4,031	4,039



【歳出決算額】

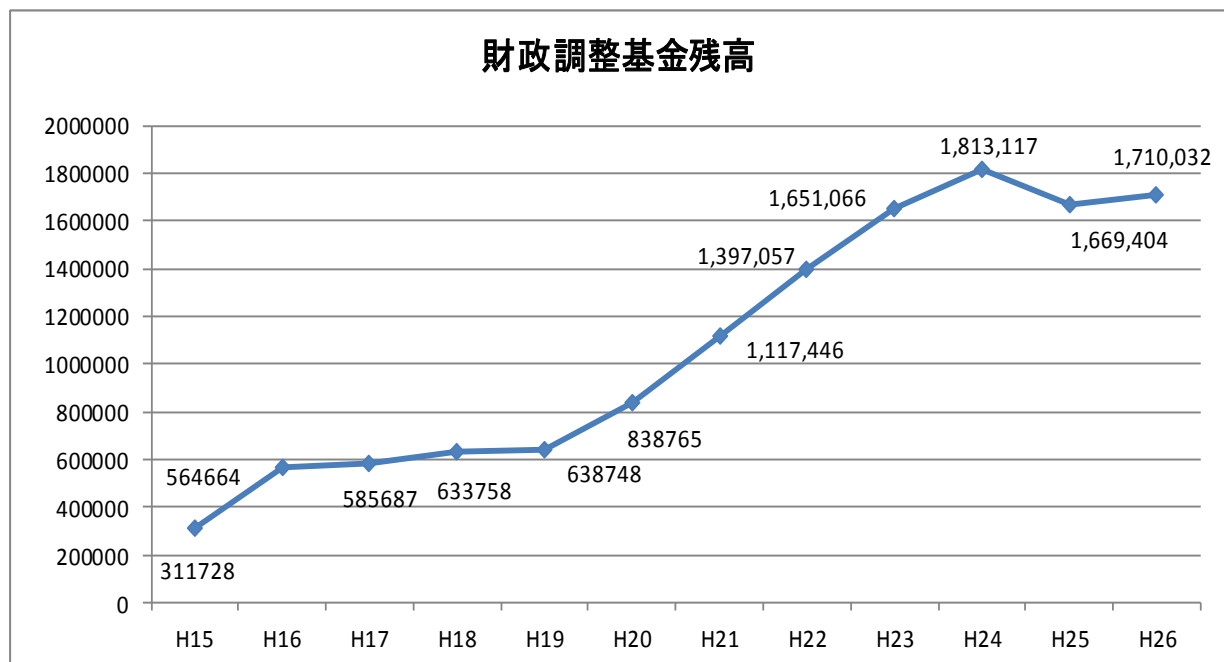
(単位:百万円)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人 件 費	683	743	714	649	646	621
物 件 費	413	480	526	551	523	524
扶 助 費	192	232	219	245	249	274
補助費等	551	553	520	536	675	739
公 債 費	660	610	574	551	567	547
投資的経費	900	336	590	273	470	816
そ の 他	585	640	629	571	838	433
計	3,984	3,594	3,772	3,376	3,968	3,954



【財政調整基金残高の推移】

(単位:千円)



※平成25年度末に財政調整基金から公共施設維持保全基金へ3億円を積替え

◆ 各基金残高の推移

単位:千円

基金名		H21	H22	H23	H24	H25	H26
財政調整基金		1,117,446	1,397,057	1,651,066	1,813,117	1,669,404	1,710,032
減債基金		2,694	2,700	2,704	51,258	39,140	27,006
小笠原実奨学基金		7,504	7,791	8,074	9,077	9,241	9,445
花田俊勝奨学基金		12,996	12,409	12,139	13,091	13,768	16,666
ふるさと応援基金		11,000	13,246	16,879	18,012	18,613	21,582
過疎地域自立促進特別事業基金							
内訳	高齢者等生活交通確保対策事業分		10,000	20,014	25,128	20,451	16,154
	定住促進対策事業分		10,000	20,014	15,690	7,310	571
	人材育成・人材確保対策事業分		10,000	20,014	15,708	12,733	9,082
	住民生活に光をそそぐ交付金基金		9,600	5,418	0	0	0
公共施設維持保全基金						300,000	239,759
地域の元気臨時交付金事業基金						73,000	0
計		1,151,640	1,472,803	1,756,322	1,961,081	2,163,660	2,050,297

※土地開発基金、特別会計分を除く

(1) 歳入の現状

① 町税

平成26年度の町税決算は、前年度に比べ1,911万5千円増の4億1,220万円となりました。

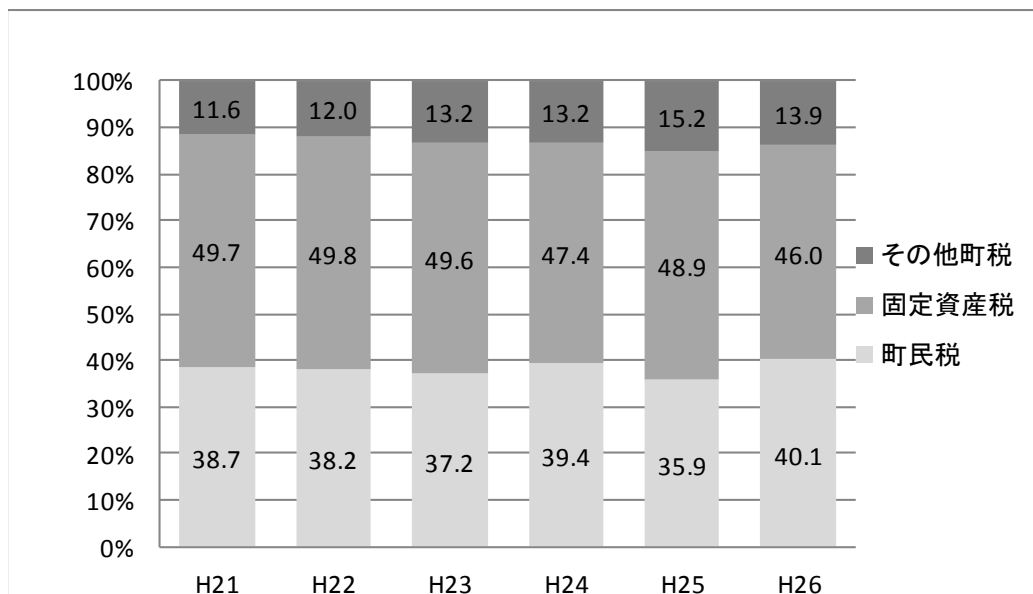
これは、町民税において北海道新幹線開業に係る工事関連業者などの法人税増収の影響を受けたものですが、都市部では緩やかに個人所得の回復傾向が見られますが、当町では、町全体で個人所得の減が顕著であり、人口の減少が続く中で個人町民税の伸びを期待するのは困難な状況となっています。

徴収率については、平成26年度決算では、町税全体で88.9%と前年度徴収率87.6%より1.3ポイントの上昇となりました。

これは、全職員による特別徴収体制や渡島・檜山滞納整理機構との連携による成果が表れたものと考えています。

平成26年度からは、コンビニエンスストア納付などの納税機会の拡充を図っており、自主財源の49.1%を占める町税の確保に努めてまいります。

町税の推移



【町税の推移】

(単位: 千円)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26
町 民 税	165,577	160,639	155,383	163,353	141,113	165,079
固定資産税	213,071	209,400	207,252	196,784	192,399	189,691
軽自動車税	6,336	6,706	6,732	6,785	7,011	7,107
町たばこ税	34,658	36,414	41,077	39,782	43,541	41,086
入 湯 税	8,634	7,481	7,778	8,143	9,021	9,237
計	428,276	420,640	418,222	414,847	393,085	412,200

② 地方交付税

平成26年度の地方交付税の決算額は、前年度に比べ7,592万9千円減の19

億2,268万9千円となりました。

臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は、前年度に比べ8,393万円減の

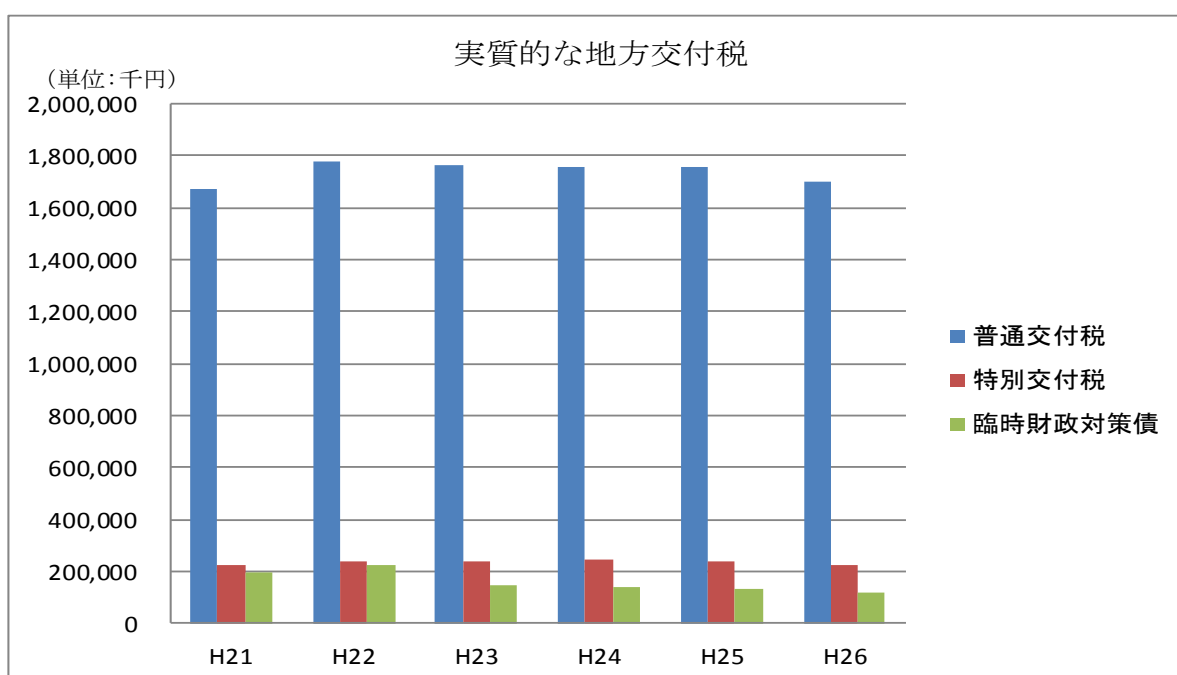
20億4,261万円で、一般財源に占める割合は、76.8%となっており、地方交付税への依存度が非常に高い状況になっています。

平成27年度は7月に普通交付税額が決定し、前年度に比較して9,054万7千円増の17億8,967万6千円となりましたが、今後交付される予定の特別交付税を含め人口減少が続く当町においては、次年度以降も引き続き地方交付税の動向に左右される財政運営が続くものと考えています。

【実質的な地方交付税】

(単位:千円)

区 分	H21	H22	H23	H24	H25	H26
普通交付税	1,671,598	1,781,509	1,766,190	1,760,331	1,758,874	1,699,129
特別交付税	221,108	235,771	236,949	245,661	239,744	223,560
臨時財政対策債	195,154	224,657	146,796	135,058	127,932	119,928
計	2,087,860	2,241,937	2,149,935	2,141,050	2,126,550	2,042,617

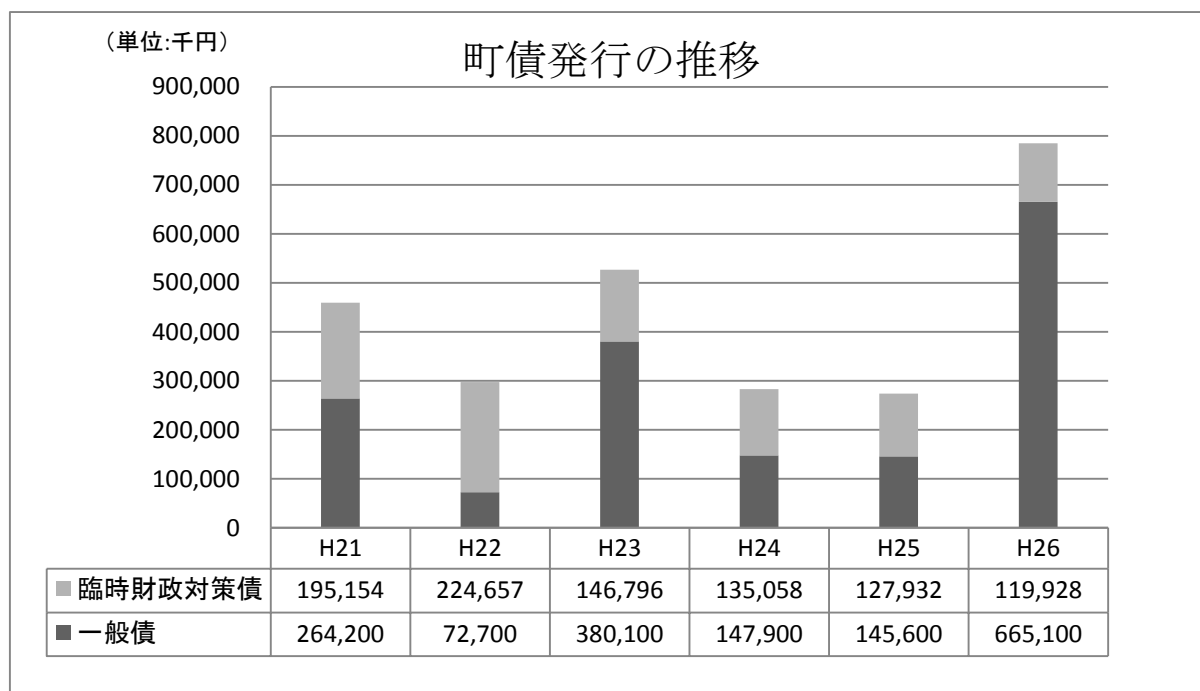


③ 町債

平成26年度決算における町債は、デジタル防災行政無線などの大型事業の実施により例年に比べ増加し、起債額7億8,502万8千円で臨時財政対策債を除く6億6,510万円のうち普通建設事業分の町債は、4億5,820万円であり、過疎対策事業債ソフト事業として5,680万円、繰越明許事業分として3億1,940万円となっています。

主な普通建設事業の内訳としては、デジタル防災行政無線整備事業、新緑公園整備事業の補助事業に係る町債が4,550万円で、単独事業の町債が4億1,270万円となっています。

町債の借入については、大型事業の平準化を図り事業の取捨選択を行いながら、町債残高増嵩の抑制に努めます。



(2) 歳出の現状

① 人件費

平成26年度決算における人件費は6億2,062万2千円で、前年度比較では2,560万5千円の減少となり、歳出総額に占める割合は、15.7%となりました。

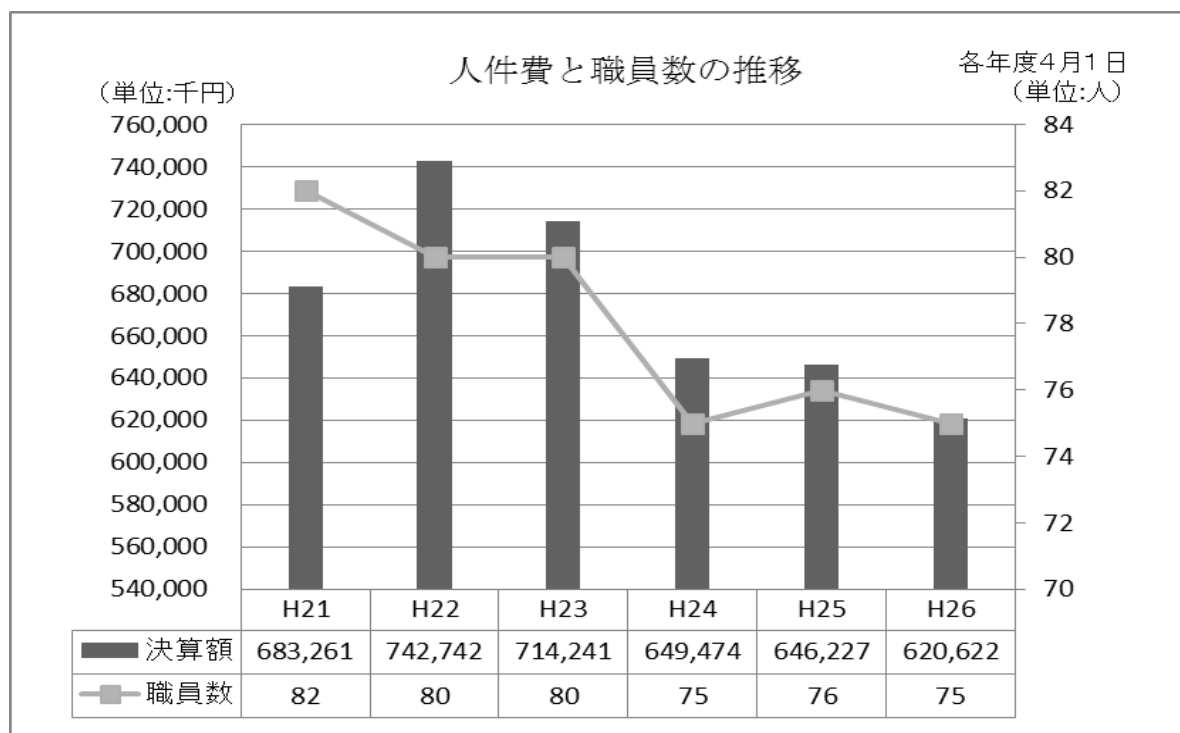
人件費については、平成17年度の「福島町財政確立プラン」での職員給料一律8%等の減額、また、平成18年度から平成21年度までの「福島町自立プラン」では、職員給料を一律5%、期末手当0.7月分等の独自削減を実施しました。

また、職員数については、平成22年度から平成26年度までの5年間で21人が退職し、平成27年度以降、毎年3人から4人が退職する予定となっていますが、再任用職員の採用や関係機関等への職員派遣による増減も見込まれますが、第4次福島町職員定員管理適正化計画に基づき適正に対応してまいります。

今後の給与の取り扱いについては、現時点では、給料、期末手当とも現状維持する予定としています。

また、再任用職員の給料については、人事管理と経験を活かした配置とともに、職務の責任に応じた対価として現状の1級に2級の給料表を追加します。

なお、非常勤の特別職の報酬等のあり方については、今後の取り組みとしています。



②物件費

物件費は、比較的性質がはっきりしている人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の町が支出する消費的経費の総称です。

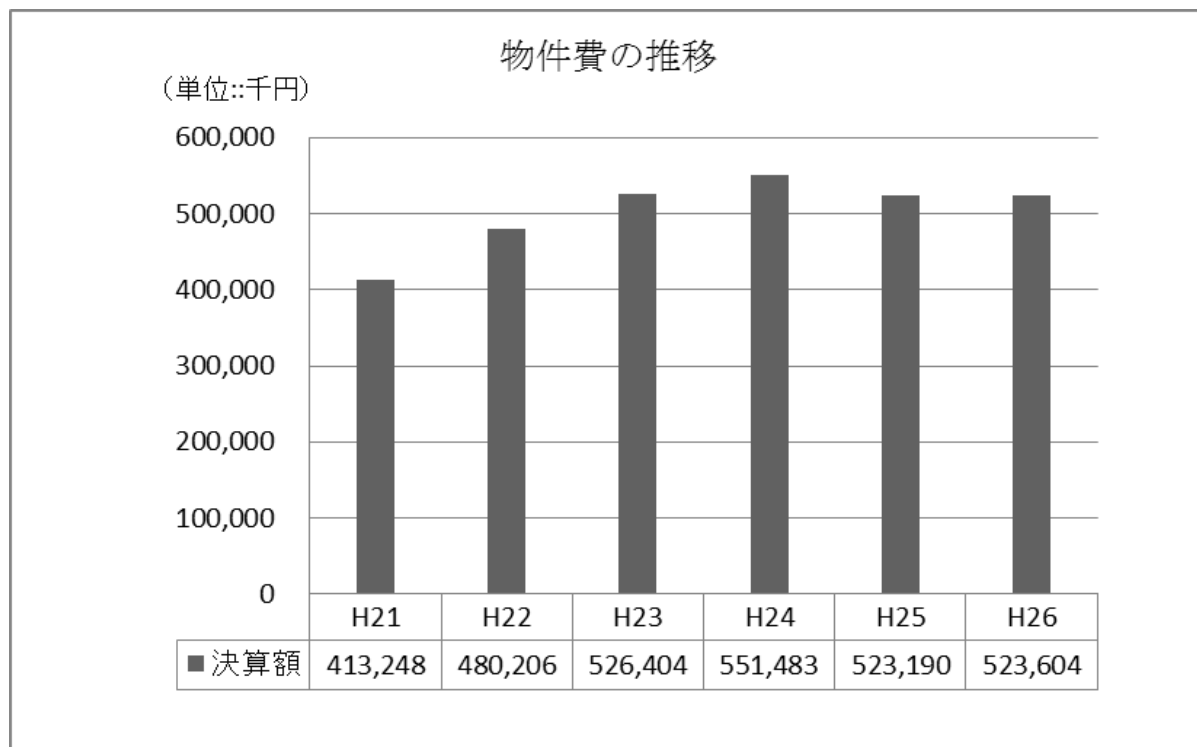
物件費に属するものとしては、賃金、旅費、需用費、委託料等ですが、常に経常経費の節減対象となる経費です。

平成26年度の決算においては、歳出総額の13.3%を占める5億2,360万4千円で、前年度に比べ41万4千円の増となっています。

物件費については、年々増加傾向にあり、平成21年度と平成26年との比較では、1億1,035万円の増となっていますが、委託料の増加が主なものです。

委託料のうち除排雪費が平成21年度と平成26年度の比較では、2,000万円の増となっています。

需用費も平成21年度と平成26年度の比較では、約3,200万円の増となっているため、今後は、物件費の削減に努めてまいります。



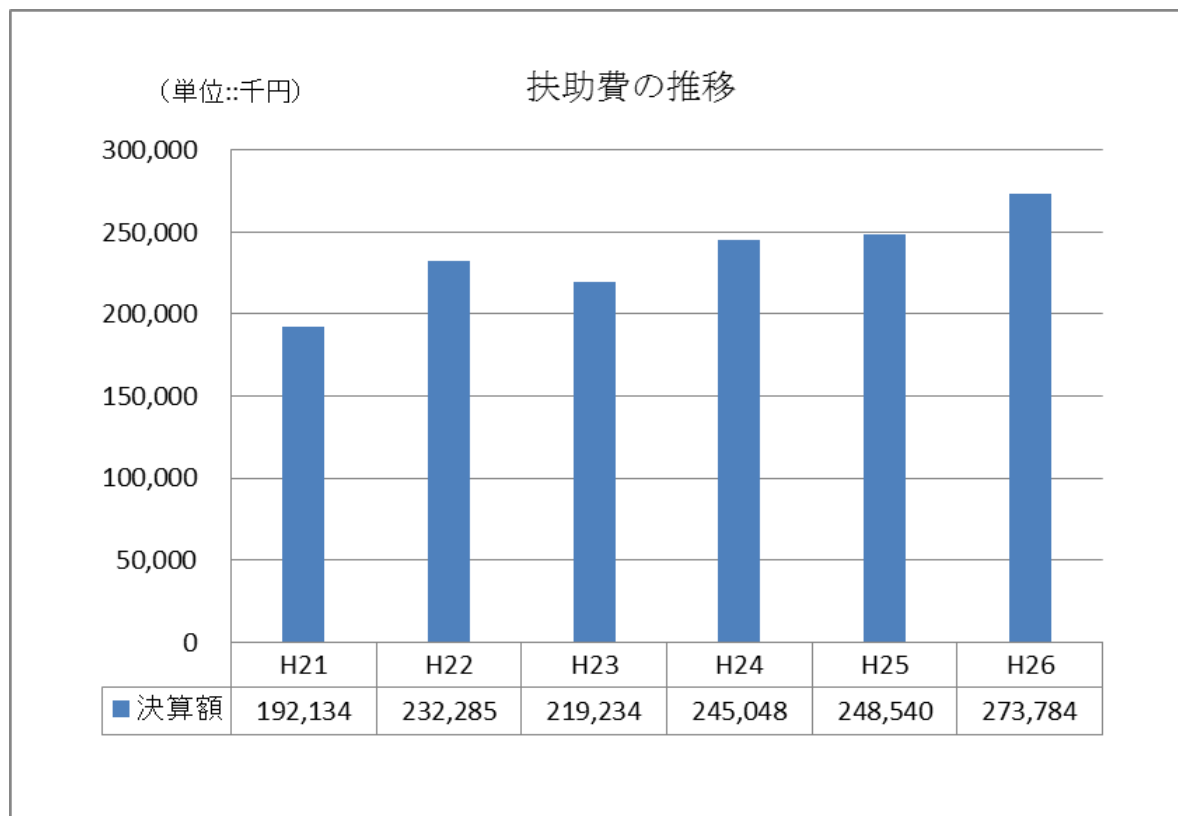
③ 扶助費

平成26年度決算における扶助費は2億7,378万4千円で、前年度と比較して2,524万4千円の増となりました。

増額となった主な要因は、国の政策である臨時福祉給付金実施によるものと障害者介護給付費の伸びによります。

また、平成24年度から子育て世代の定住促進を目的に、町独自の施策として実施している子ども医療費扶助費は、15,472千円と前年度とほぼ同額となっています。

今後も、子ども医療の助成を維持してまいります。

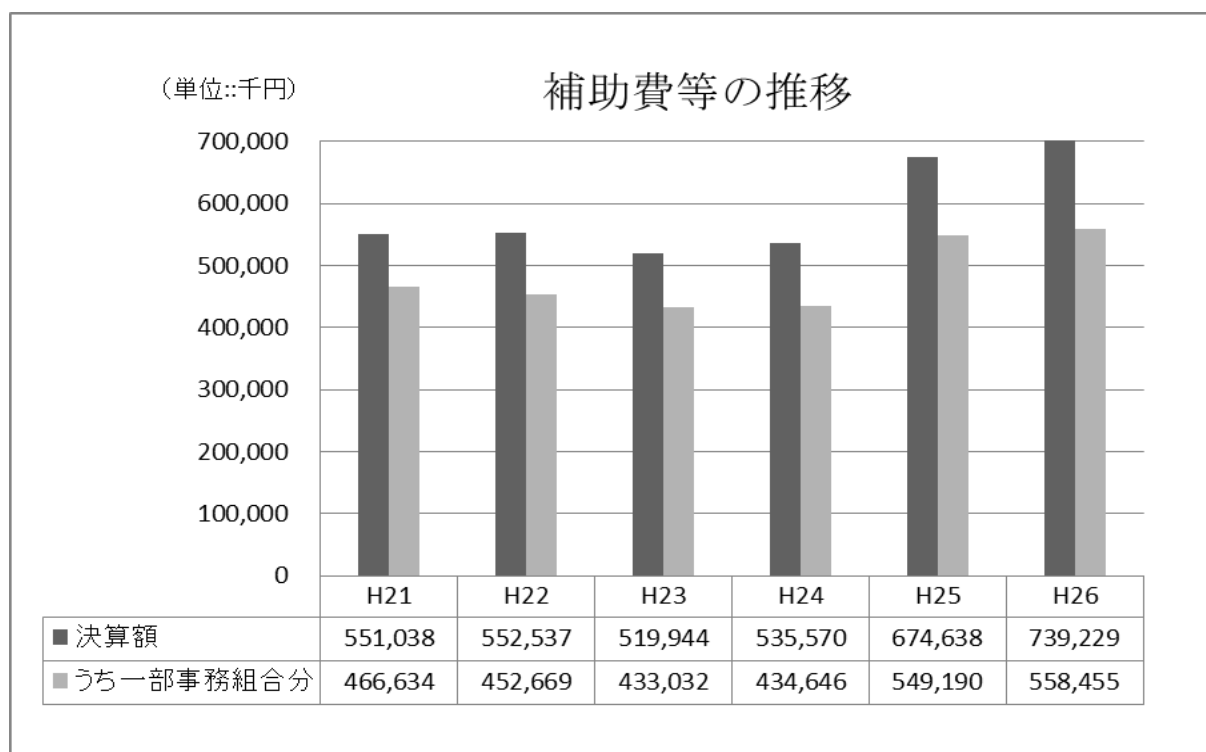


④ 補助費等

平成26年度決算において、補助費等の決算額は7億3,922万9千円となり、歳出総額の18.7%で決算構成比に占める割合が一番高い項目となっています。

補助費等には、渡島西部広域事務組合などの一部事務組合の負担金が含まれており、渡島西部広域事務組合が継続事業で実施した汚泥再生処理施設建設事業の負担金により決算構成比に占める割合が高くなっています。

また、町が単独で行う補助金等も含まれており、今後は、各団体との協議、検討を行い、見直しを行ってまいります。

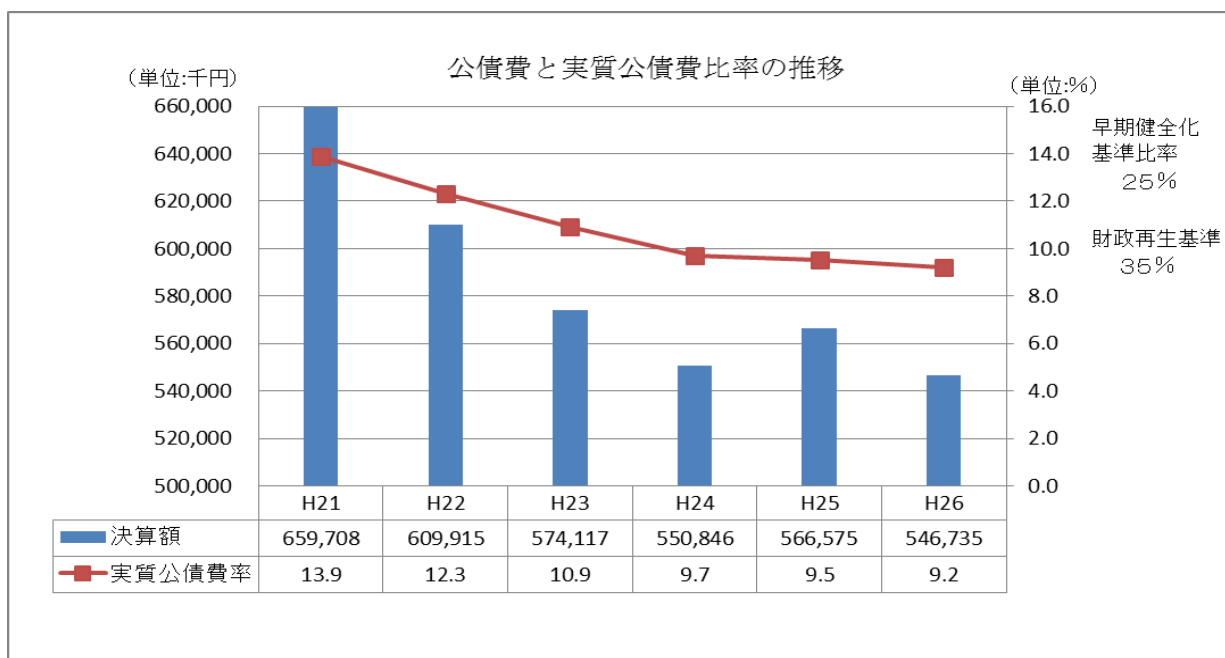
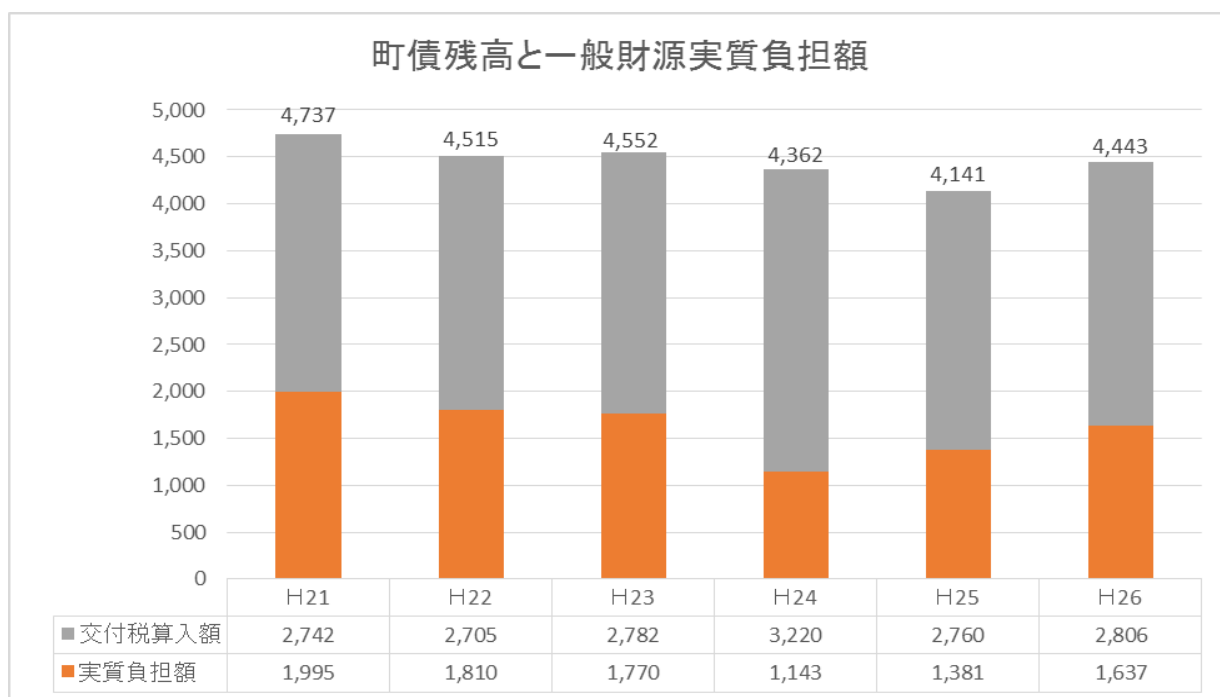


⑤ 公債費

平成26年度決算において、5億4,673万5千円となり、前年度に比べ1,984万円の減少となりました。

町債の残高は、平成16年度末の62億7千万円をピークに11年間で18億2,700万円減少し、平成26年度末で44億4千万円まで減少しました。

しかし、平成26年度はデジタル防災行政無線などの大型事業実施により借入額が増加しておりますが、借り入れにあたっては過疎対策事業債などの地方交付税の補てん措置がある町債を中心に借入れし、償還財源の確保に努めながら借入総額の抑制に努めてまいります。

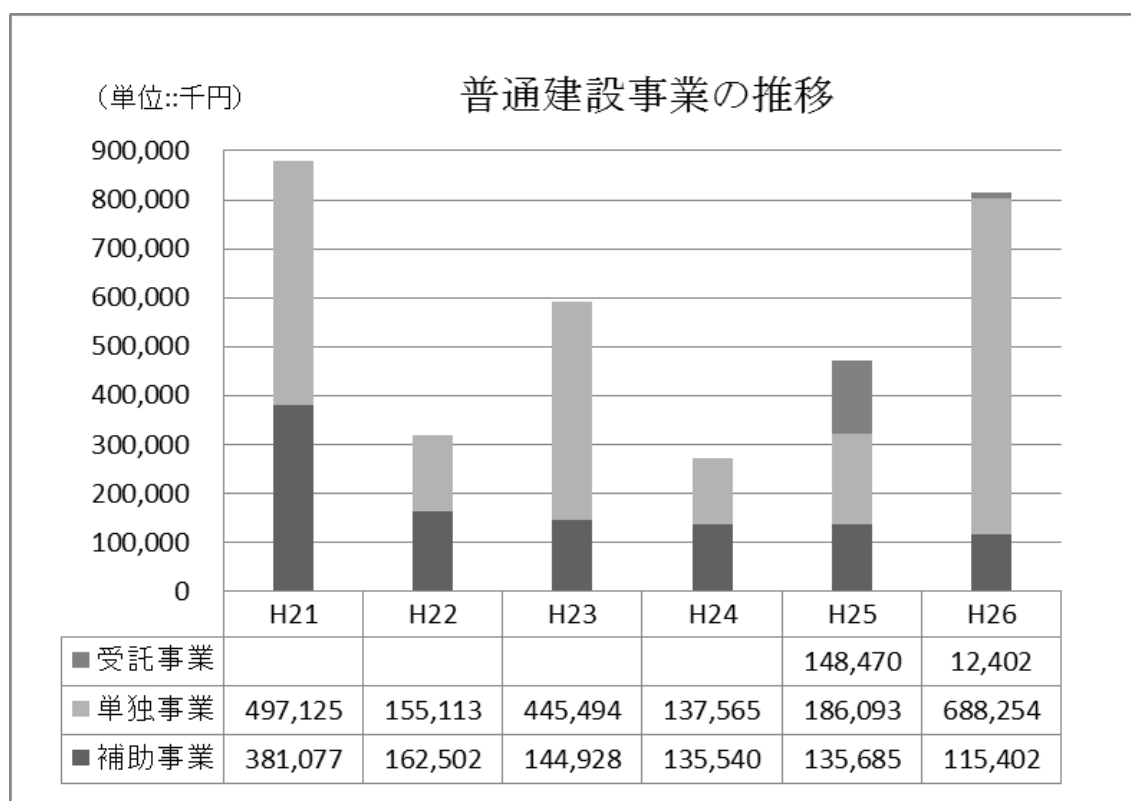


⑥ 普通建設事業

平成26年度決算においては、補助事業が1億1,540万2千円で、単独事業が6億8,825万4千円、北海道からの受託事業として1,240万2千円で決算額が8億1,605万8千円となりました。

前年度に比べ3億4,581万円の増加となりましたが、増加の主な要因はデジタル防災行政無線整備事業、消防救急デジタル無線整備事業等によるものです。

普通建設事業の実施にあたっては、これまでも総合計画登載事業を予算化し実施してきましたが、平成25年6月に施行した「福島町総合計画の策定と運用に関する条例」第13条の規定により、総合計画に基づき予算化することを原則としましたので、実施計画における事業の取捨選択や見直しが重要となりました。



2. 福島町ふるさと応援基金

福島町を愛する方々から基金を募ってまちづくりのための財源とするため、平成18年3月に制定した「福島町ふるさと応援基金条例」は、制定から9年を迎え、全国的に「ふるさと納税」の関心が高まるなかで、当町の寄付金残高は、平成27年3月31日現在で2,147万1千円となっています。

「北海道福島会」や「札幌福島会」、平成25年11月に発足した「はこだて福島会」など福島町を愛する全国の方々に「まちづくり」への参加と応援をしていただく情報を発信し、基金の安定的な確保に努めています。

ふるさと応援基金を活用した事業は、「まちづくり推進会議」からの意見をいただき、これまで平成26年度に実施した福島商業高等学校の実践活動事業のほか4事業、総額105万円の事業を実施しました。

今後も、「まちづくり推進会議」からの意見をいただきながら、条例に定めた4事業を実施してまいります。

なお、ふるさと応援基金の活用については、新たな試みとして、町独自事業の中から基金対応に相応しいものを抽出し、その財源の一部に充てることや、贈答品の経費に充てることなど、条例の改正を含め、まちづくり推進会議において検討してまいります。

さらに、福島商業高等学校の存続対策として、実践活動事業を継続的に行うために、補助金交付要綱の改正も検討することとします。

・ふるさと応援基金対象事業

- (1) 産業の充実及び整備に関する事業
- (2) 生活環境の整備及び健康福祉の充実に関する事業
- (3) 人材育成及び文化の向上に関する事業
- (4) コミュニティその他まちづくりに関する事業

平成22年度から平成26年度までの推計額と実績額は、下表のとおりです。

・ふるさと応援基金の推計額と実績額の比較調べ（H22～H26）

（単位：千円）

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	計
推計額	0	0	0	0	0	0
実績額	2,214	4,112	793	375	3,366	10,860
比 較	2,214	4,112	793	375	3,366	10,860
説 明	現行プランの財政推計表は実績額に見直し変更されていますが、当初推計額により検証しています。実績では、推計に比べ5年間で10,860千円増加しています。					

ふるさと応援基金の寄付状況

【H 2 7 . 3 . 3 1 現在】

(単位：件、円)

区 分	産 業	生活福祉	人材育成	コミュニティ	指定なし	計
町 内	2	5	8	2	29	46
	1, 050, 000	870, 305	644, 970	20, 000	3, 661, 077	6, 246, 352
町 外	52	42	36	11	230	371
	575, 000	5, 055, 000	2, 590, 000	350, 000	7, 704, 870	16, 274, 870
小 計①	54	47	44	13	259	417
	1, 625, 000	5, 925, 305	3, 234, 970	370, 000	11, 365, 947	22, 521, 222
指定変更額	213, 000			297, 000	－510, 000	－
寄付金合計額	1, 838, 000	5, 925, 305	3, 234, 970	667, 000	10, 855, 947	22, 521, 222
使ったお金②	179, 000		475, 000	396, 000		1, 050, 000
① － ②	1, 659, 000	5, 925, 305	2, 759, 970	271, 000	10, 855, 947	21, 471, 222

※上段は件数、下段は金額。

第4章 第2次福島町まちづくり行財政推進プランの基本方針

厳しい財政状況のなかで、町民が求める行政需要の全てに対応することは容易ではありません。

限られた財源を最大限に生かし、計画的に活用する健全な行財政運営を行うため、平成28年度からの4年間においては、「福島町自立プラン」や「福島町まちづくり行財政推進プラン」で実施した歳入増収対策・歳出削減対策を基本的に踏襲することとしますが、経済・社会情勢の変化により再検証しなければならないものもあります。

「第2次福島町まちづくり行財政推進プラン」の策定にあたっては、第4次福島町行政改革大綱と第4次福島町職員定員管理適正化計画との整合性を図りながら、平成19年に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率を堅守する健全な行財政運営を行うこととします

また、当町の財政状況の現状を踏まえた、歳入の確保と歳出の見直しを行うため、これまで、「まちづくり推進会議」で行った事務事業の行政評価の方向性を基に、まちづくり基本条例に掲げる「5つのまちづくりの目標」を確実に実施するための行財政運営を行うことを基本方針とします。

これら目標の実現に向け、第5次福島町総合計画における重点施策を次のとおり決めました。

【重点的に行う施策】

- ・次世代を担うリーダー等の育成
- ・産業の再生による雇用の創出
- ・若者等の定住促進と子育て環境の充実
- ・がん予防対策の充実
- ・高齢者等の安心安全な生活環境の充実

1. 計画期間内の歳入・歳出

(1) 歳入

町税等の歳入については、「第3章 財政運営」「(1) 歳入の現状」で示した方向性としています。

また、新たな取り組みとして、子育て世帯を支援するため保育所保育料と学童保育料の無料化を行い定住対策の強化を図ります。さらに、がん検診に係る個人負担金の完全無料化も行います。

使用料及び手数料については、「福島町財政確立プラン」及び「福島町自立プラン」で増収対策として料金の25%引上げ及び有料化を行いましたが、近隣町との均衡や施設利用の低下などで再検証を行い計画期間内の方向性を決めることとしました。

新緑公園照明施設使用料については、近隣町との均衡を考慮し、使用料を引き下げることにします。町民プール使用料は、一般利用者が減少しており、利用者

からも無料化の要望があり、近隣町の状況もほとんどの町で無料のため、平成26年度及び27年度に期間限定の無料化の試行を実施したところ利用者の増加がありましたので、今後も動向を見ながら無料化の検討を行うこととします。

使用料及び手数料の再検証の対象は、46件で、うち1件が引下げ、1件が平成27年度中に無料化への検討とし、残り44件を現状維持としました。

【再検証結果】

(単位:千円)

区 分	H27 増減額	H28 増減額	H29 増減額	H30 増減額	H31 増減額	計
使用料・手数料	△501	△578	△578	△578	△578	△2,813

◇ 新たな取り組みに係る影響額

① 使用料及び手数料（28年度以降の減収見込額）

(単位:千円)

区 分	H27 増減額	H28 増減額	H29 増減額	H30 増減額	H31 増減額	計
保育所保育料	0	△8,677	△8,677	△8,677	△8,677	△34,708
学童保育料	0	△1,080	△1,080	△1,080	△1,080	△4,320

② 雑入（28年度以降の減収見込額）

(単位:千円)

区 分	H27 増減額	H28 増減額	H29 増減額	H30 増減額	H31 増減額	計
各種検診負担金 (がん検診個人負担金)	0	△1,344	△1,344	△1,344	△1,344	△5,376

使用料・手数料等 (平成27年度以降の増減は実績も考慮しながら、対平成26年度当初予算と比較)

No. 1

※塗り潰しが財政確立プラン・自立プランにより2.5%引上げの対象となったもの

(単位:千円)

整理番号	項目	検証結果	左記の理由(増減理由)	H26当初予算	H27増減	H28増減	H29増減	H30増減	H31増減
1	生活改善センター使用料	現状維持	利用状況は、大部分が公用と町内会である。町内会利用は、1町内会で1・2回程度であり、町内会会計に及ぼす影響は少ないため、現状維持とする。	20	△ 19	△ 19	△ 19	△ 19	△ 19
2	福祉センター使用料	現状維持	年度により利用状況に違いはあるものの、民間事業者による営業行為的利用が主であり、管内他自治体との料金の均衡も保っている。町民利用のほとんどが減免対象となることから現状維持とする。	300	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100
3	生活館等使用料	現状維持	16施設の管理を町内会に委託している。町内会の使用分として、年間4,000円の使用料が納入されている。施設の設置時から同額の使用料であり、現状維持とする。	64	0	0	0	0	0
4	保育所保育料	H28年度から無料化	所得により階層別の保育料としてきたが、平成28年度から無料化とする。	H27当初予算 8,677	△ 8,677	△ 8,677	△ 8,677	△ 8,677	△ 8,677
5	学童保育料	H28年度から無料化	月額保護者負担金3,000円(2人目半額)を、平成28年度から無料化とする。	H27当初予算 1,080	△ 1,080	△ 1,080	△ 1,080	△ 1,080	△ 1,080
6	火葬場使用料	現状維持	近隣町との間で、火葬場使用について協定を締結し、使用料の均衡を保っていることから、現状維持とする。	800	100	100	100	100	100
7	温泉健康保養センター使用料	現状維持	知内町400円、松前町420円であり、消費税増税分を転嫁せず近隣町との均衡を考慮し現状維持とする。	7,295	△ 411	△ 411	△ 411	△ 411	△ 411
8	福島町墓地公園使用料	現状維持	1区画の使用料は、墓地造成及び長期にわたる使用料等を勘案して決定されたものであり、現状維持とする。	800	0	0	0	0	0
9	活性化センター使用料	現状維持	平成17年度建設の施設であり、自立プラン策定時に町内各施設の状況を参考に使用料を設定したため、現状維持とする。	10	0	0	0	0	0
10	地先船揚場使用料	現状維持	使用料については、北海道漁港管理条例の1/2で設定し、利用者に理解されているため現状維持とする。減額は、廃業による利用者減による見込みとした。	639	△ 61	△ 61	△ 61	△ 61	△ 61
11	漁村環境改善総合センター使用料	現状維持	町内各施設の使用料の状況を考慮し現状維持とする。	61	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9
12	みなと交流館使用料	現状維持	一般利用が少なく、漁港整備業者の事務所としての長期使用の実態のため現状維持とする。	10	0	0	0	0	0
13	横網記念館使用料	現状維持	入館者の減少を防止するための政策的な料金維持により現状維持とする。	4,456	△ 950	△ 950	△ 950	△ 950	△ 950
14	横網記念館土俵使用料	現状維持	有料の使用がほとんどなく、町民の負担とならないため消費税増税分を転嫁したが、料金は現状維持とする。	10	0	0	0	0	0
15	特産品センター使用料	現状維持	施設管理を委託している特定の業者の使用であるため消費税増額分を転嫁したが使用料は現状維持とする。	246	13	13	13	13	13
16	鏡山公園施設使用料	現状維持	有料の使用がほとんどなく、町民の負担とならないため消費税増税分を転嫁したが、料金は現状維持とする。	10	0	0	0	0	0
17	青函トンネル記念館使用料	現状維持	入館者の減少を防止するための政策的な料金維持により現状維持とする。	2,725	△ 291	△ 291	△ 291	△ 291	△ 291
18	青函トンネル記念館シアター室使用料	現状維持	有料の使用がほとんどなく、町民の負担とならないため消費税増税分を転嫁したが、料金は現状維持とする。	12	0	0	0	0	0
19	道路占用料	現状維持	H26に改定△50% 道路法施行令の改正による	605	3	3	3	3	3
20	タイヤドローザー使用料	現状維持	予算整理科目	5	0	0	0	0	0
21	町営住宅使用料	現状維持	公営住宅法の基準による。	56,859	△ 1,158	△ 1,158	△ 1,158	△ 1,158	△ 1,158
22	町営住宅滞納繰越分	現状維持	予算整理科目	250	△ 40	△ 40	△ 40	△ 40	△ 40
23	新緑公園照明施設使用料	縮小	利用については野球協会とその加盟チームが主であり、管内他自治体の使用料を見ると1,080円/30分以下で、当町の使用料が突出している。このため、管内の標準レベルに引き下げる。 ※改正使用料1,080円/30分とし減少率を1,080/1,350-1=-0.2として積算した。	93	0	△ 19	△ 19	△ 19	△ 19
24	総合体育館使用料	現状維持	町民の一般利用については無料であり、料金体系も管内他自治体との均衡を保っていることから、現状維持とする。	10	0	0	0	0	0

使用料・手数料等

No.2

※塗り潰しが財政確立プラン・自立プランにより2.5%引上げの対象となったもの

(単位:千円)

整理番号	項 目	検証結果	左記の理由（増減理由）	H26 当初予算	H27増減	H28増減	H29増減	H30増減	H31増減
25	パークゴルフ場 使用料	現状維持	利用についてはパークゴルフ協会と各種大会への参加者が主であり、管内他自治体の使用料との均衡を保っていることから、現状維持とする。	582	△ 25	△ 25	△ 25	△ 25	△ 25
26	町民プール使用 料	縮 小 (無料化)	利用については学校プールとしての学校利用のほか児童・生徒及び一般利用者であり、有料化後の一般利用者の減少が著しい。管内他自治体の使用料を見ると通年施設以外で有料なのは当町と長万部町だけである。健康増進に向けて利用を促進させるため、無料化を検討する。	170	△ 58	△ 58	△ 58	△ 58	△ 58
27	議会手数料	現状維持	予算整理科目	1	0	0	0	0	0
28	税務証明手数料	現状維持	前3年度250千円前後で推移現状維持とする。	270	△ 15	△ 15	△ 15	△ 15	△ 15
29	督促手数料	現状維持	廃止により滞繰分収入で見込	45	△ 15	△ 15	△ 15	△ 15	△ 15
30	戸籍及び住民基本台帳手数料	現状維持	地方公共団体手数料の標準に関する省令に基づく。渡島総合振興局管内の標準手数料額であり現状維持とする。	1,295	0	0	0	0	0
31	戸籍及び住民基本台帳手数料 (支所)	現状維持	地方公共団体手数料の標準に関する省令に基づく。渡島総合振興局管内の標準手数料額であり現状維持とする。	271	△ 16	△ 16	△ 16	△ 16	△ 16
32	住民基本台帳カード交付手数料	現状維持	地方公共団体手数料の標準に関する省令に基づく。渡島総合振興局管内の標準手数料額であり現状維持とする。	15	0	0	0	0	0
33	諸証明手数料	現状維持	地方公共団体手数料の標準に関する省令に基づく。渡島総合振興局管内の標準手数料額であり現状維持とする。	280	△ 22	△ 22	△ 22	△ 22	△ 22
34	諸証明手数料 (支所)	現状維持	地方公共団体手数料の標準に関する省令に基づく。渡島総合振興局管内の標準手数料額であり現状維持とする。	85	17	17	17	17	17
35	現地目証明等発行手数料	現状維持	予算整理科目	1	0	0	0	0	0
36	自動車保管場所証明手数料	現状維持	予算整理科目	1	0	0	0	0	0
37	し尿浄化槽清掃業許可手数料	現状維持	許可件数も少ないことから、他の許可手数料等の改定に合わせて検討する。	4	0	0	0	0	0
38	ごみ袋等手数料	現状維持	ごみ袋等手数料は、住民の応分の負担が必要であり自立プラン時に引上げを実施した。現状維持としたのは、平成26年4月から粗大ごみの収集手数料を無料から有料としたため。	11,285	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
39	月額一般廃棄物処理手数料	現状維持	40事業所で排出量に応じて月額手数料を納付している。ごみ袋等の手数料と同様に現状維持とする。	891	0	0	0	0	0
40	一般廃棄物処理業許可手数料	現状維持	許可件数も少ないことから、他の許可手数料等の改定に合わせて検討する。	4	0	0	0	0	0
41	犬の登録手数料	現状維持	狂犬病予防法に基づく犬の登録等の手数料は、近隣町も同額であることから現状維持とする。	30	0	0	0	0	0
42	狂犬病予防注射済票交付手数料	現状維持	狂犬病予防法に基づく犬の登録等の手数料は、近隣町も同額であることから現状維持とする。	126	0	0	0	0	0
43	鑑札再交付手数料	現状維持	狂犬病予防法に基づく犬の登録等の手数料は、近隣町も同額であることから現状維持とする。	1	0	0	0	0	0
44	狂犬病予防注射済票再交付手数料	現状維持	狂犬病予防法に基づく犬の登録等の手数料は、近隣町も同額であることから現状維持とする。	1	0	0	0	0	0
45	船員法関係事務取扱手数料	現状維持	・国土交通省の手数料による	23	△ 4	△ 4	△ 4	△ 4	△ 4
46	町有建物貸付料	現状維持	グループホーム陽光園の建物貸付料。 貸付料金は、開発建設部から町が払い下げを受けた3,812千円を、耐用年数の残年数13年で除した金額である。このため平成17年度から平成29年度までの年額貸付料は、現状維持とする。	293	0	0	0	0	0
47	町有住宅貸家料	現状維持	自立プラン時の貸家料が近隣町に比して低額だったため改定した。今後も現状維持とする。（管理戸数2棟2戸）減額は、館古町有住宅解体による。	1,057	△ 886	△ 886	△ 886	△ 886	△ 886
48	教員住宅貸家料	現状維持	自立プラン時の貸家料が近隣町に比して低額だったため改定した。今後も現状維持とする。 入居者増による	6,696	234	234	234	234	234
合 計				98,707	△ 12,370	△ 12,389	△ 12,389	△ 12,389	△ 12,389

(2) 歳出

人件費等の歳出については、「第3章 財政運営」「(2) 歳出の現状」で示した方向性とします。補助費等のうち町が単独で行う補助金等については、「財政確立プラン」及び「自立プラン」で削減対策とし10%程度の削減を実施し、「まちづくり行財政推進プラン」でも踏襲しました。

削減実施から10年が経過し、町の補助金等がなくても余剰金等による団体運営が可能か各団体との協議により再検証を行いました。

再検証の結果は、35件のうち縮小が1件、拡大としたものが2件、現状維持としたものが32件となりました。

縮小とした職業援護相談所への助成金については、会員数の減少による助成金の縮減としました。

補助金の拡大とした、福島町商工会プレミアム商品券補助金は、地域経済消費拡大活性化のため、平成13年度から補助金を交付していましたが、平成26年度に商品券の取扱商店などについての検討を要するとのことで、一時休止としましたが、平成27年度から地域経済消費拡大活性化のため商品券を再開したいとの要望があり、補助することとしました。平成27年度のプレミアム商品券の補助金については、国の平成26年度補正予算(第1号)に係る「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策事業」としての地域消費喚起・生活支援型交付金により補助額を増額しました。町内会への街路灯設置の助成は、街路灯のLED化を促進するため拡大としたものです。

また、歳入同様、子育て世帯を支援するための新たな取り組みとして、学校給食費を無料化するために学校給食会への補助金を計上し、さらに私立幼稚園に係る授業料無料化のため就園奨励費の増額を行い定住対策の強化を図ります。

なお、従前において財政健全化計画等に基づき近隣三町に比べて低く抑えていた町外旅費日当を、管内の状況等を勘案し1千円から2千円に引き上げます。

【再検証結果】

(単位:千円)

区 分	H27 増減 額	H28 増減 額	H29 増減 額	H30 増減 額	H31 増減 額	計
補助金等	15,230	21,583	20,815	19,894	10,318	87,840

◇ 新たな取り組みに係る影響額

※ 27年度決算見込額との比較

(単位:千円)

区 分	H27 見込額	H28	H29	H30	H31	計
再任用職員給与 (2級適用後の 増減額)	0	837 (2人)	2,118 (5人)	1,621 (4人)	1,123 (3人)	5,699
旅費日当(増減 額)	0	1,587	1,587	1,587	1,587	6,348
学校給食会助成金	850	10,555	9,787	8,866	8,558	37,766
就園奨励費	1,610	574	574	574	574	2,296

※再任用職員給与の人数は、再任用のうち2級予定者数。

【参考】 再任用職員給料表の見直し

<再任用給料表>

級	月 額	備 考
1 級	186,500	現状1級のみ
2 級	214,000	H28.4.1より追加適用
3 級	252,900	適用なし
4 級	272,300	〃
5 級	287,400	〃
6 級	312,800	〃

補助金 町が単独で行っている補助金

(単位:千円) No.1

整理 番号	項	目	検証結果	左記の理由(増減理由)	H26 当初予算	H27増減	H28増減	H29増減	H30増減	H31増減
1	一般管理費	任意団体助成金	現状維持	町内会連合会助成 町補助が主な財源 H25決算繰越金140	315	0	0	0	0	0
2	企画費	産業活性化サ ポート事業補助 金	現状維持	サポート分500 起業化分H25から1,000	1,500	0	0	0	0	0
3	交通安全対策費	各種推進協議会 補助金(交通安 全運動推進協 会)	現状維持	昨年度、事業の重複する団体(交通安全運動推進協議会、交通安全協会)を統合した。これにより合併前の協議会から安協への補助金(64千円)が不要となったこと、また、平成25年度からの繰越金が補助金(387千円)の4分の1程度(110千円)であることから、補助金は現状維持と判断した。	387	0	0	0	0	0
4	町民運動対策費	任意団体助成金	現状維持	町補助金が主な財源、繰越金と補助金により事業を展開、花いっぱい運動等	113	0	0	0	0	0
5	社会福祉総務費	任意団体助成金	現状維持	町補助金が主な財源、繰越金前年度より減 身体障害者福祉協会 64 手をつなぐ親の会 39 函館盲聾木養育講演会 10	113	0	0	0	0	0
6	社会福祉総務費	任意団体助成金	現状維持	母子寡婦会 町補助が主な財源	68	0	0	0	0	0
7	社会福祉総務費	福島町社会福祉協議会補助金	現状維持	社会福祉協議会 補助金は法人事務局人件費と戦没者遺族援護事業の経費として交付してきました。福島町の社会福祉事業を継続的に推進するため補助金は現状維持とする。	1,240	0	0	0	0	0
8	生活館等管理費	町内会館運営補助金	現状維持 (自立プラン時なし)	自立プラン策定時になかった電気・水道料補助金。生活館等の管理委託の中、電気・水道料金が町内会会計を圧迫するとの強い要望により平成24年度に新設した補助金である。補助開始後3年経過するが、各町内会からは補助制度の継続を強く望まれており、現状維持と判断した。	815	35	35	35	35	35
9	環境衛生費	ごみ減量化対策 促進事業補助金	現状維持	生ごみ処理容器等の購入に係る補助率は1/2となっている。平成18年度から事業実施されごみ減量化の意識が浸透してきているので今後も継続実施する。 (8年間の補助金額:456,500円)	101	0	0	0	0	0
10	労働諸費	任意団体助成金	縮小	職業援護相談所 高齢化による会員数の減少に伴う縮減	325	△20	△20	△20	△20	△20
11	農業振興費	福島町農業協同組合活動推進助成金	現状維持	平成22年度から実施 産業振興支援対策	2,000	0	0	0	0	0
12	熊等による被害 対策費	任意団体助成金	現状維持	銃器所有者の増	61	31	31	31	31	31
13	水産振興費	種苗生産事業補助金	現状維持	・漁協との協議により定額補助 ・ウニ、アワビ、ナマコ種苗放流継続のため ・アワビ、ウニ両センターの統合計画あり	2,500	500	500	500	500	500
14	水産振興費	福島町水産加工振興協議会運営事業補助金	現状維持	・協議会との協議により定額補助	360	0	0	0	0	0
15	水産振興費	他団体実施事業補助金	現状維持	・漁協との協議により定額補助 ・キタムラサキウニ深浅移殖継続のため	2,500	0	0	0	0	0
16	商工振興費	福島町商工会補助金	拡大	プレミアム商品券補助 H27に限り13,000千円、H28以降は各年度9,000千円の補助金とする。	9,100	13,000	9,000	9,000	9,000	0
17	商工振興費	福島町地場産業開発研究会助成金	現状維持	地域ブランド構築や本来の地場産品開発等の予算増額を来年度以降検討が必要	800	0	0	0	0	0
18	観光費	観光協会補助金	現状維持	将来観光協会の独立した事務局体制整備に伴う増額支援が必要となる	2,840	0	0	0	0	0
19	道路橋梁総務費	街路灯設置助成金	拡大	各町内会街路灯のLED化を促進 10ヶ所から20ヶ所に拡大	324	144	144	144	144	144
20	道路橋梁総務費	街路灯電気料補助金	現状維持	補助率75パーセントを維持	2,798	202	202	202	202	202
21	教育委員会費	各種大会参加助成(小中学校)	現状維持	関係機関との協議により現状維持	1,750	350	350	350	350	350
22	教育委員会費	教育関係団体等助成金	現状維持	関係機関との協議により現状維持	1,208	0	0	0	0	0
23	教育委員会費	学校給食会助成金	現状維持	H28年度から学校給食費無料化による増	648	202	10,555	9,787	8,866	8,290
24	教育委員会費	福島商業高等学校PTA検定等推進会助成金	現状維持	高校存続対策 看護・医療試験講習の増	1,470	800	800	800	800	800

補助金 町が単独で行っている補助金

(単位:千円) No.2

整理 番号	項	目	検証結果	左記の理由 (増減理由)	H26 当初予算	H27増減	H28増減	H29増減	H30増減	H31増減
25	教育委員会費	各種大会参加助成金 (高校)	現状維持	関係機関との協議により現状維持	750	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50
26	教育委員会費	福島商業高等学校新規入学者奨励金	現状維持	高校存続対策	2,700	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200
27	教育委員会費	福島商業高等学校通学定期補助金	現状維持	高校存続対策 町外対象生徒の増	1,214	386	386	386	386	386
28	教育委員会費	教育関係団体等助成金	現状維持	関係機関との協議により現状維持	1,100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100
29	私立学校振興費	私立幼稚園助成金	現状維持	関係機関との協議により現状維持	715	0	0	0	0	0
30	社会教育総務費	任意団体助成金	現状維持	女性の会 72、町PTA連 267 町補助が主な財源 助成金縮小は運営に支障をきたす。	339	0	0	0	0	0
31	社会教育総務費	任意団体助成金	現状維持	成人式 140 町補助が主な財源 対象者は減少傾向にある。	140	0	0	0	0	0
32	社会教育総務費	任意団体助成金	現状維持	通学合宿 137 H25から実施、小学生の生活習慣の改善、基礎学力の向上が目的。	137	0	0	0	0	0
33	社会教育総務費	任意団体助成金	現状維持	文団協 81、文化祭 150 町補助が主な財源 町民文化祭の維持運営のため現状維持	231	0	0	0	0	0
34	文化財保護費	任意団体助成金	現状維持	松前神楽 71、白符荒馬 36、祭礼行列 159 町補助が主な財源。無形文化財の保存・伝承のため現状維持	266	0	0	0	0	0
35	保健体育総務費	任意団体助成金	現状維持	スポ推 43、体協 435、少年 220、駅伝1,050 単位組織の運営のため現状維持	1,798	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50	△ 50
合 計					42,776	15,230	21,583	20,815	19,894	10,318

2. 事務事業

事務事業の行政評価については、「第2章 行政運営」「3. 行政評価」で示した方向性としてします。

平成22年5月に「福島町行政評価実施要綱」を制定し、365件の事務事業のうち工事、事業系や行政評価に適さない事務事業を除く87件の事務事業について、平成22年度から3年を1サイクルとして行政評価を実施しました。

事務事業の今後4年間は、行政評価の結果に基づく方向性としてします。

行政評価の方向性

- ・評価 A 現状にて事業を継続または拡充 83件
- ・評価 B 事業の進め方の改善・検討が必要 4件
- ・評価 C 事業規模、内容の見直しが必要 0件
- ・評価 D 事業の抜本的見直しの検討 0件

3. 公共施設の維持保全管理

学校と公営住宅等を除く 77 の公共施設については、平成 25 年度に方向性を決定し、平成 26 年度に公共施設維持保全計画を策定しました。

各施設の維持管理については、

- | | |
|-----------------------|----------------|
| ア 解体予定とするもの | 12 施設 |
| イ 予防保全とするもの（長寿命化、耐震化） | 48 施設 |
| ウ 維持保全とするもの | 17 施設、（町内会館など） |

この計画を実行するための財源として、公共施設維持保全基金を創設し、平成 25 年度末に 3 億円を積立てし、平成 26 年度には 6,061 万円支消しています。

学校と公営住宅等の維持保全計画については、それぞれの部署において、施設の長寿命化計画を策定しています。

公営住宅等長寿命化計画は、安全で快適な住まいを長期にわたって確保するため、修繕・改善・建替えなどの予防保全的な取組を実施し、建物の長寿命化による更新コストの縮減と公営住宅等関連事業の平準化を目的とし、平成 26 年 3 月に策定しました。計画期間は、平成 26 年度から平成 35 年度までで計画期間の主な事業は町営住宅（改良住宅）建替え 40 戸等の事業を予定しています。

また、橋梁長寿命化修繕計画は、町が管理する橋梁 54 橋で、近い将来一斉に架替時期を迎えることが予想されるため、計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、橋梁の長寿命化を促進し、修繕及び架替に要するコストを縮減することを目的として平成 24 年 3 月に策定しています。計画の見直しは、5 年毎に実施し半永久的に橋梁の維持管理を行います。近々の主な事業は、新平和橋架替事業等を予定しています。

なお、学校施設（教職員住宅含む）の改修工事等については、国の「公共施設等総合管理計画」に沿った、長寿命化計画を平成 28 年度に策定のうえ、計画的に進めてまいります。

なお、国が進める地方自治体の「公共施設等総合管理計画」については、当町の個別計画と整合性を図りながら平成 28 年度までに策定することとしています。

第5章 財政推計

「第5次福島町総合計画実施計画」の実施にあたっては、健全な財政運営の下で、施策の展開を行わなければなりません。

したがって、将来に亘り、財政規律を堅持するための財政推計が重要となります。

財政推計により、事務事業の改善に取り組むとともに、実施事業の取捨選択を行い、健全な財政運営を進めてまいります。

第2次福島町まちづくり行財政推進プランの財政推計については、これまでの決算状況及び平成26年度決算を基に、平成28年度から4年間の実施計画を取り込んだ推計とし、平成27年度以降の財政推計は、新年度予算編成後の予算を基に前年度の決算ベース及び、毎年度の実施計画のローリングにより推計し、見直しを行うとともに収支の均衡を調整しながら財政運営を進めてまいります。

計画期間内における財政運営の方針として、第5次総合計画登載事業の実施にあたっては、極力、有利な財源確保に努めながら、財政調整基金の繰り入れを抑えることとします。

また、国の地方交付税の動向により町の財政は大きく左右される状況にあることも踏まえ、財政調整基金残高10億円の維持を目標に財政計画をまとめ、未来を担う子供たちの負担をできるだけ少なくすることとします。

1. 基本的な考え方

国・道の制度については、推計時点での制度を用いることとし、政策的な視点や、今後の経済成長などを考慮しないものとします。

歳入歳出とも人口により変動するものについては、推計人口による推計とします。

経常的なものについての当初推計は、平成26年度決算額を基礎としますが、平成27年度以降の推計については、新年度予算を基礎に前年度の決算ベースとし、次年度以降を同額として推計します。

(1) 共通指標

推計人口

区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
3月31日住基	4,749	4,615	4,495	4,368	4,241	4,114	3,994	3,874	3,755	3,635
国勢調査人口	5,114		4,400				3,800			
平成27年度は実績とし、平成28年度以降は前年度実績により推計										

(2) 歳入

・町税

町民税、たばこ税については、推計人口により推計します。

固定資産税については、評価替え期間の3年間の伸び率を基に推計します。

その他は、推計時点での額と同額とします。

・地方交付税

毎年度の普通交付税算定基準を基に推計し、国が公表する毎年度の地方財政計画等による伸び率を参照し推計します。

・地方債

臨時財政対策債については、毎年度の普通交付税の算定を基準とし、普通交付税同様に地方財政計画等の伸び率を参照に推計します。

・その他

人数により変動が生ずるものは、人数等を的確に把握した推計とし、歳出と連動する歳入については、歳出の伸びを考慮した推計とします。

その他の歳入については、毎年度の推計時点での額を基準とし、以降同額を基本とします。

(3) 歳出

・人件費

職員は、「第4次福島町職員定員管理適正化計画」により推計します。

職員給与は、昇給予定表及び各年度の人事院勧告に基づく給与改定により推計します。

議員定数及び歳費については、平成25年12月改正の福島町議会会議条例及び福島町議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例による推計とします。

・公債費

実施計画に基づく起債借入額の見込みにより元利償還金の推計をします。

・普通建設事業

「第5次福島町総合計画実施計画」により推計します。

・繰出金

各特別会計への繰出金は、推計人口による影響額を考慮した推計とします。

・その他

物件費は、毎年度の推計時点での額を基準とし、事務事業の方向付けを考慮し推計します。

補助費等は、毎年度の推計時点での額を基準とし、増減が予想されるものは増

減し推計します。

維持補修費については、公共施設維持保全計画等の維持管理計画に基づく推計とします。

その他の歳出については、毎年度の推計時点での額を基準とし、以降同額を基本とします。

(4) 財政推計表

区 分		H26決算	H27決算 ベース	H28決算 ベース	H29決算 ベース	H30決算 ベース	H31決算 ベース
歳 入		4,039	4,038	4,107	3,323	3,271	3,321
歳 出		3,954	3,957	4,107	3,323	3,271	3,321
うち建設費		816	797	808	353	233	355
収 支 額		85	81	0	0	0	0
財政調整基金	4月1日	1,669	1,710	1,782	1,708	1,604	1,568
	積 立	41	72	40	2	2	1
	取 崩			114	106	38	122
	年度末	1,710	1,782	1,708	1,604	1,568	1,447
持公保全施設基金維	4月1日	300	239	207	162	120	109
	積 立						
	取 崩	61	32	45	42	11	30
	年度末	239	207	162	120	109	79

・参考資料別表1 平成27年度以降の科目別財政推計表（平成28年2月時点）

おわりに

この行財政推進プランは、平成28年度から始まる「第5次福島町総合計画」のまちづくり施策の実現に向けて、健全な財政運営により取り組んでいく目標や考え方について、示したものです。

当町の財政は、人口減少や少子高齢化などによる厳しい収支見通しや、極めて厳しい地方財政の現状と経済状況等の影響により、楽観できない状況が続くものと思われます。

そのため、経費全般については節減に努め、一方歳入面においては、有利な財源の確保と安定的な財政運営に必要な町税や地方交付税などの一般財源の確保を図ります。

このように厳しい財政状況にありますが、「福島町まちづくり基本条例」の目指す「住んでいてよかった」「これからも住み続けたい」を実現するために、町が持っている豊かな資源と可能性を信じ、一人ひとりの思いと町民の力を結集し、協働のまちづくりに向かって共に行動してまいります。

そして、次世代を担うリーダーを育成しながら、地場の生産力を高めるとともに地域力の向上を図るため、町民、議会、行政がそれぞれの役割を自覚し、世代を超えて互いに力を合わせて、協働によるまちづくりを推進してまいります。

また、今後も「福島町まちづくり推進会議」の提言や議会における審議、各年度の国・道の予算及び地方財政計画等を踏まえた予算編成を通じて適時適切な財政見直しを行ってまいります。

参考資料別表 1 科目別財政推計表

H 2 7 ～ H 3 1 財政推計表 科目別財政推計表（平成 2 8 年 2 月時点）

【歳入】					(単位：千円)	
科 目	H26決算	H27決算 ベース	H28決算 ベース	H29決算 ベース	H30決算 ベース	H31決算 ベース
1 地方税	412,201	367,671	362,469	374,565	367,295	358,985
2 地方譲与税	31,646	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000
3 利子割交付金	770	900	900	900	900	900
4 配当割交付金	1,586	600	600	600	600	600
5 株式等譲渡所得割交付金	843	400	400	400	400	400
6 地方消費税交付金	57,861	57,200	57,200	57,200	57,200	57,200
7 自動車取得税交付金	4,027	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
8 地方特例交付金	440	400	400	400	400	400
9 地方交付税	1,922,689	1,989,676	1,868,473	1,810,409	1,794,429	1,806,566
普通交付税	1,699,129	1,789,676	1,668,473	1,610,409	1,604,429	1,616,566
特別交付税	223,560	200,000	200,000	200,000	190,000	190,000
10 交通安全対策特別交付金	0	0	0	0	0	0
11 分担金及び負担金	2,202	2,102	2,102	2,102	2,102	2,102
12 使用料	85,153	82,042	73,060	73,060	73,060	73,060
13 手数料	14,459	14,578	14,582	14,582	14,582	14,582
14 国庫支出金	213,968	179,000	459,550	242,400	266,500	247,300
15 道支出金	181,166	286,487	188,902	192,457	160,953	164,182
16 財産収入	24,692	15,876	15,876	15,726	15,678	15,378
17 寄附金	3,398	1,100	600	600	600	600
18 繰入金	169,393	58,473	178,947	157,075	53,588	156,016
うち他会計繰入金	6,862	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
うち財政調整基金繰入金	0	0	113,898	106,075	37,588	122,316
うち減債基金繰入金	12,183	12,183	11,999	0	0	0
うち目的基金繰入金	150,348	45,290	52,050	50,000	15,000	32,700
19 繰越金	63,449	79,359	81,099	0	0	0
20 諸収入	64,621	53,878	60,025	52,625	52,625	52,625
21 地方債	785,028	813,449	706,775	293,063	375,160	335,178
一般分	315,600	241,900	87,200	26,200	51,900	101,800
過疎債	349,500	451,000	503,800	155,000	211,800	121,100
臨時財政対策債	119,928	120,549	115,775	111,863	111,460	112,278
歳 入 計	4,039,592	4,038,191	4,106,960	3,323,164	3,271,072	3,321,074

【歳出】					(単位：千円)	
科 目	H26決算	H27決算 ベース	H28決算 ベース	H29決算 ベース	H30決算 ベース	H31決算 ベース
1 人件費	620,622	658,583	673,765	635,701	623,545	625,771
うち職員分	384,412	416,329	419,235	405,081	395,869	389,037
2 物件費	523,604	561,867	563,558	551,425	557,858	544,496
3 維持補修費	41,460	36,080	35,778	35,778	35,778	35,778
4 扶助費	273,784	261,117	261,200	264,041	263,712	261,557
5 補助費等	739,229	711,363	779,603	567,634	594,197	508,689
うち広域(衛生)	125,665	138,304	157,188	124,856	117,362	110,013
うち広域(消防)	352,858	222,294	215,595	191,642	250,228	187,210
うち広域連合(ごみ)	77,125	82,402	78,000	78,000	78,000	78,000
6 普通建設事業	816,058	797,047	807,556	352,926	232,596	354,886
うち特定財源	693,113	721,324	467,768	268,818	189,618	269,318
うち一般財源	122,945	75,723	339,788	84,108	42,978	85,568
7 災害復旧費	0	0	0	0	0	0
8 公債費	546,735	552,915	583,803	548,346	592,418	615,495
9 積立金	47,867	74,007	92,136	54,084	54,084	53,784
うち財政調整基金	40,628	71,628	39,852	1,800	1,800	1,500
うち目的基金	7,239	2,379	52,284	52,284	52,284	52,284
10 投資及び出資金	0	0	0	0	0	0
11 貸付金	25,120	28,740	28,740	28,740	28,740	28,740
12 繰出金	319,805	275,373	280,821	284,489	288,144	291,878
うち国保特別会計	61,827	61,080	61,713	61,906	62,095	62,284
うち介護特別会計	130,186	83,333	88,923	88,977	88,999	89,075
うち後期高齢者医療特別会計	117,102	107,743	111,699	111,908	112,084	112,241
うち浄化槽整備特別会計	10,219	14,127	18,298	21,510	24,778	28,090
13 予備費	0	0	0	0	0	0
歳出計	3,954,284	3,957,092	4,106,960	3,323,164	3,271,072	3,321,074